

庁議資料

公共施設等総合管理計画
策定推進本部（第52回）資料

令和8年1月20日
企画財政部公共施設マネジメント推進担当
令和8年1月20日
企画財政部公共施設マネジメント推進担当

小金井市公共施設在り方・再編方針（案）に対する意見募集

市では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、小金井市公共施設在り方・再編方針（案）を策定しましたので、小金井市市民参加条例第15条の規定に基づき、市民の皆様の意見を募集します。

○施策名称 小金井市公共施設在り方・再編方針（案）

○対象 市内に在住・在勤・在学する方、市内に事務所もしくは事業所を有する法人又はその他の団体

○提示期間 令和8年1月23日（金）～令和8年2月24日（火）

○検討結果の公表等

令和8年3月（予定）。寄せられた意見等は、原則として住所・氏名等を除き公開させていただきます。また、意見等に対する個別的な回答は行いません。検討を終えたときは、意見等の内容並びに検討結果及びその理由を公表します。

なお、個人情報、第三者を誹謗中傷するもの又は施策案に直接関係のないものに対しては、公表しない場合があります。

また、賛否の結論だけを示したものについては、検討結果、市の考え方等は示しません。

○配布場所等 企画政策課（市役所本庁舎2階）、広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階）、情報公開コーナー（同庁舎6階）、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館（本館）、保健センター及び東小金井駅開設記念会館で御覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。

○提出方法 住所（事務所の所在地）・氏名（団体名及び代表者名）・施策名称を明記し、市申込フォーム、郵送、ファクシミリまたは直接提出先まで提出してください。なお、匿名での

提出はできません。

また、原則として日本語によることとしますが、他の言語での提出の際は、日本語訳も送付してください。

用紙は、市ホームページからもダウンロードが可能です。

○提出・問合せ先 小金井市企画財政部企画政策課企画政策係
〒184-8504 小金井市本町6-6-3
(電話) 042-387-9800
(FAX) 042-387-1224
(市申込フォーム) <https://logoform.jp/form/pCd3/1388606>



小金井市
公共施設在り方・再編方針（案）

令和8年3月
小金井市

目次

第1章 公共施設在り方・再編方針について	1
1. 小金井市公共施設在り方・再編方針策定の趣旨	2
2. 方針の位置付け	3
3. 対象施設	3
4. 方針の構成	4
第2章 本市の現状と小金井市公共施設等総合管理計画	5
1. 本市の現状	6
1-1. 人口	6
1-2. 児童・生徒数の推移	12
1-3. 財政状況	14
2. 小金井市公共施設等総合管理計画	15
2-1. 総合管理計画の内容	15
3. 公共施設の在り方の見直しと再編の必要性	20
第3章 これからの公共施設が目指すビジョンとエリア別の公共施設の再編	23
1. これからの公共施設が目指すビジョン	24
1-1. これからの公共施設が目指すビジョン	25
1-2. これからの公共施設が目指すビジョン（イメージ）	26
2. エリア別の公共施設の再編	27
2-1. 地域コミュニティエリアにおける公共施設再編	28
2-2. 交流・創造の拠点における公共施設再編	34
第4章 公共施設の再編の方向性	37
1. 公共施設の再編の基本的な考え方	38
1-1. エリア別の再編の方向性	39

1-2. 集約化・複合化の方向性	39
1-3. 学校施設について	40
第5章 今後の進め方	43
1. 今後の検討の進め方	44
1-1. 検討体制	44
1-2. 検討の進め方	45
1-3. 公共施設再編の検討方法について	45
1-4. 市民・関係者との連携	47
1-5. 民間活力の活用と官民連携の推進	47
参考資料	49
1. 公共施設在り方・再編方針の検討経緯	50
1-1. 小金井市公共施設在り方検討委員会	50
1-2. 市民ワークショップ	51
1-3. 庁内検討	54
2. 公共施設の基礎情報	63
2-1. エリア別建築年別公共施設	63
2-2. 公共施設の分布状況	66

第1章 公共施設在り方・再編方針について

1. 小金井市公共施設在り方・再編方針策定の趣旨

小金井市（以下「本市」という。）では、公共施設の老朽化や財政負担の課題に対応するため、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進しています。

平成23（2011）年度には「施設白書」を作成し、施設の現状や課題の“見える化”を図り、平成25（2013）年度には「公共施設マネジメントの構築に向けて」を取りまとめ、公共施設の将来像や管理の方向性についての基本的な考え方を整理しました。これらの取組を踏まえ、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、平成28（2016）年度には「小金井市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

また、各公共施設等の現状を踏まえた今後の計画的な維持・更新の実施体制の構築に向け、令和2年（2020）年度までに各種個別施設計画を策定しています。

その後、国の新たな指針に準拠するとともに、各種個別施設計画に記載した対策の内容を反映させ、施設類型ごとの基本的な方針等を見直すため、令和4年（2022）3月に小金井市公共施設等総合管理計画の改定を行いました。改定版では、今後の人口動向や財政見通しを踏まえ、すべての公共施設を現状のまま維持・更新することは困難であるとの認識のもと、行政サービス水準の著しい低下を招かないように配慮しつつ、公共施設の総量抑制、将来更新費用及び維持管理費の縮減に努める必要があるとしています。

そのうえで、本市では、小金井市公共施設等総合管理計画において施設ごとに在り方の検討を行うこととしているものの、個別検討の前提となる全体方針や判断手法が明確でないことから、再編に向けた取り組みに課題がありました。このため、公共施設全体の役割の捉え直しと、将来を見据えた再編の方向性を体系的に示す必要が生じていました。

こうした課題を踏まえ、令和6年度に小金井市公共施設在り方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置し、本市が将来に向けて共有すべき「これからの公共施設が目指すビジョン」を整理するとともに、そのビジョンを踏まえたエリア別の再編の方向性について検討を行いました。

特に、「これからの公共施設が目指す6つのビジョン」は、検討委員会での議論や市民意見を踏まえ整理したもので、本方針の方向性を示す重要な指針となるものです。

本方針は、小金井市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の再編に向けた考え方等を整理することで、公共施設の再編による市民サービスの維持・向上及び持続可能な公共サービスの実現を図るために策定するものです。

2. 方針の位置付け

本方針は、各施設の個別施設計画とともに公共施設の再編に向けて、小金井市公共施設等総合管理計画を補完するための方針と位置付けます。

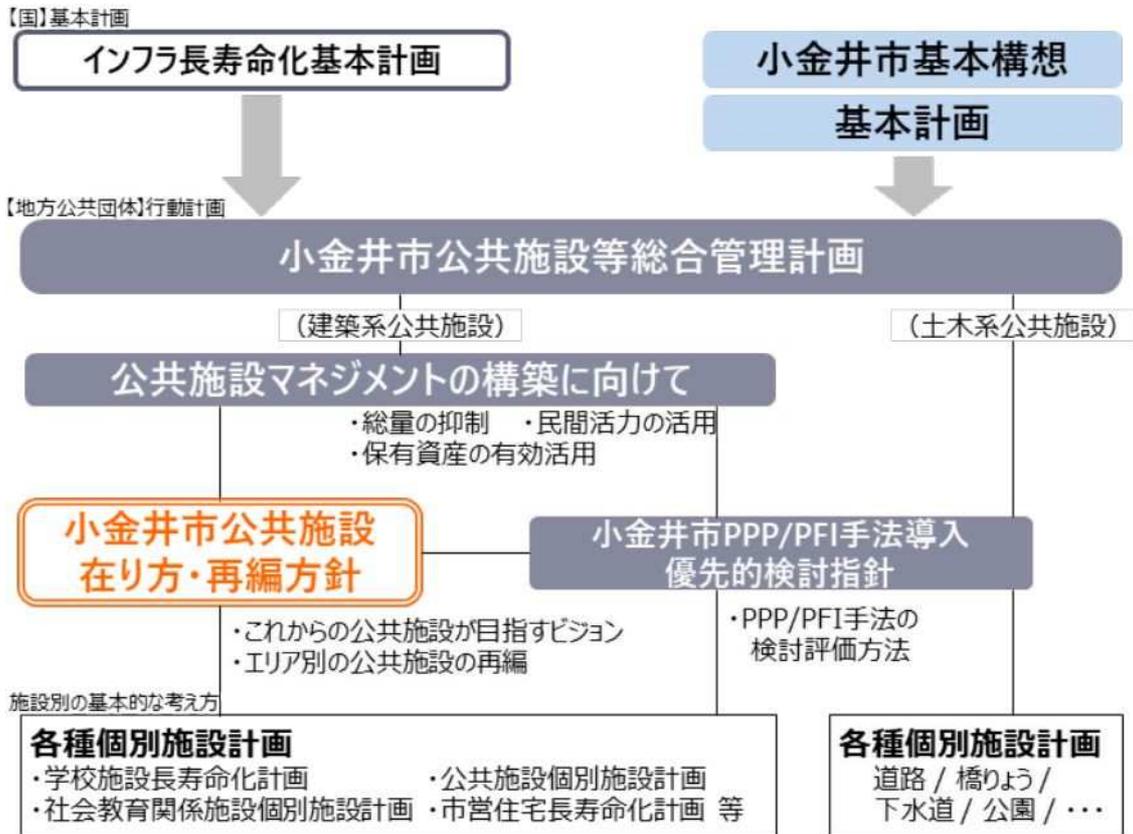


図1：本方針の計画的な位置付け

3. 対象施設

本方針では、本市が有する施設及び民間施設を借り上げて公共サービスを提供している建築系公共施設を対象とします。

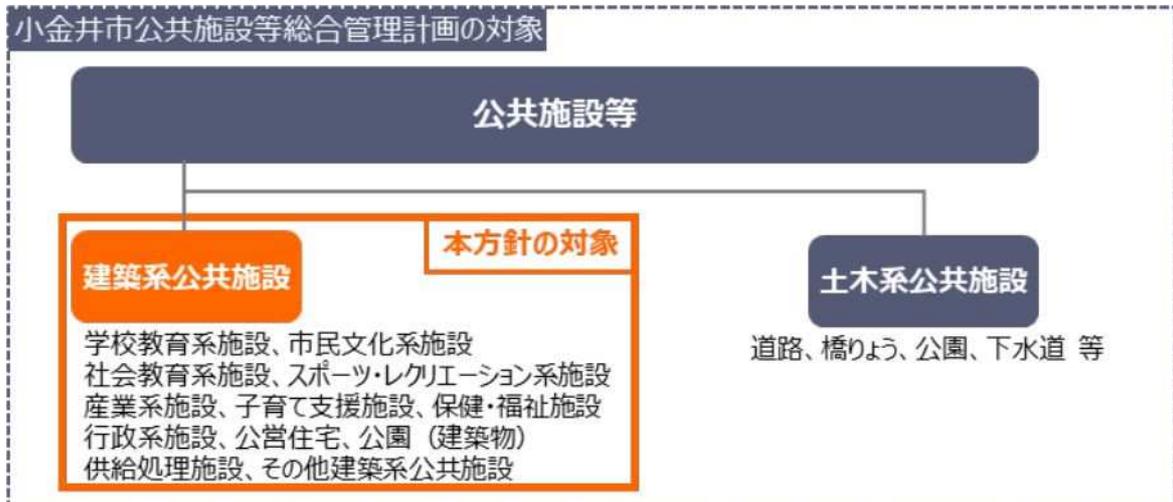


図2：本方針の対象範囲

4. 方針の構成

本方針は以下の5章構成となっています。

第1章、第2章では、本方針の位置付けと、本市の現状及び小金井市公共施設等総合管理計画による現状認識や方向性について示します。第3章では、現状認識等を踏まえた、これからの公共施設が目指すビジョンと公共施設再編の基本単位としてのエリアの考え方を示します。第4章、第5章では、公共施設再編の推進方策を示します。

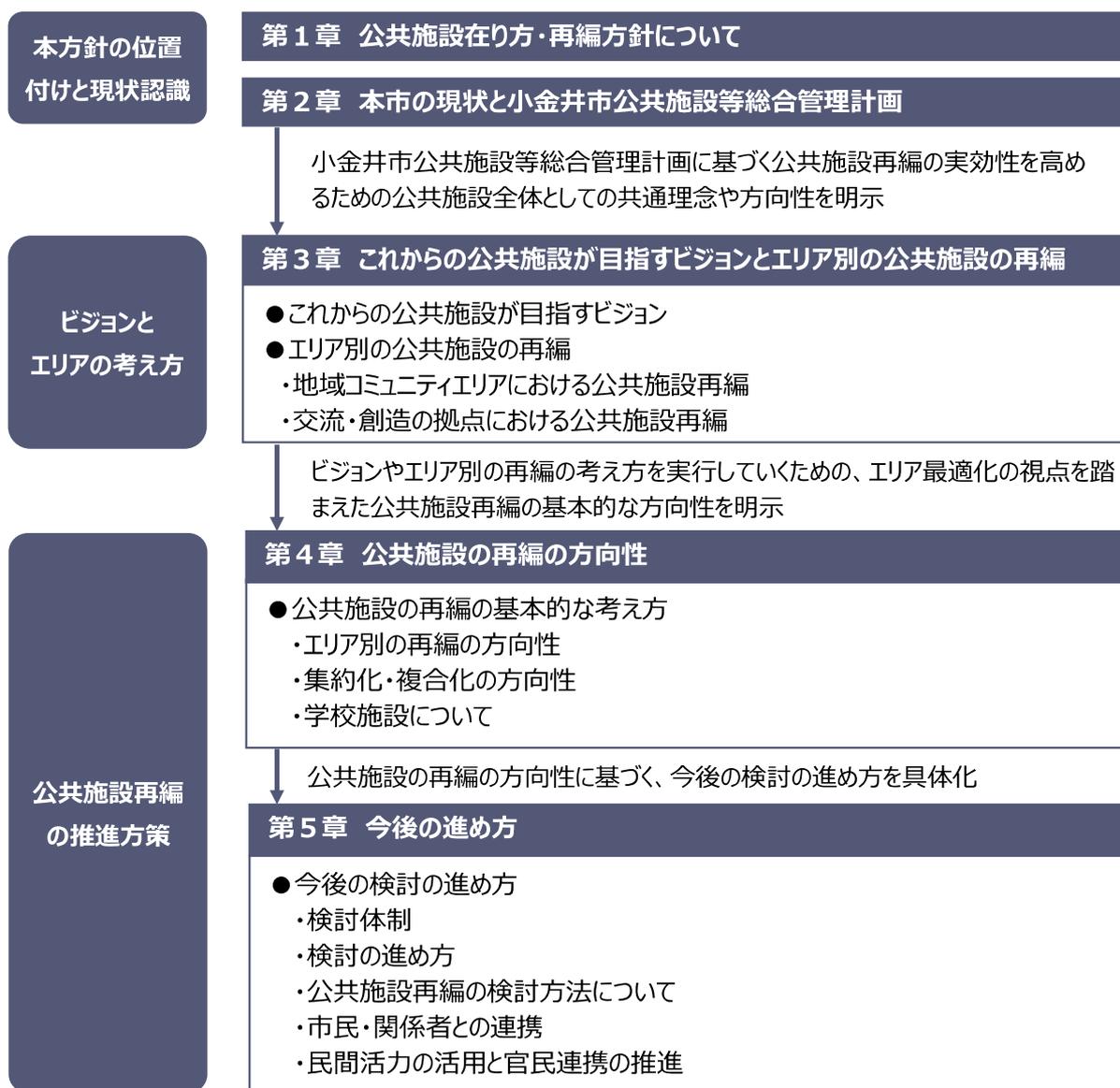


図3：本方針の構成

第2章 本市の現状と

小金井市公共施設等総合管理計画

1. 本市の現状

1-1. 人口

(1) 総人口の推移

本市の総人口は、昭和45（1970）年には、90,528人でしたが、その後増加の一途をたどっており、令和7（2025）年には125,349人となっています。将来人口推計によると、令和7（2025）年をピークに今後は減少傾向に転じる見込みとなっており、令和42（2060）年には104,671人となる見込みです。

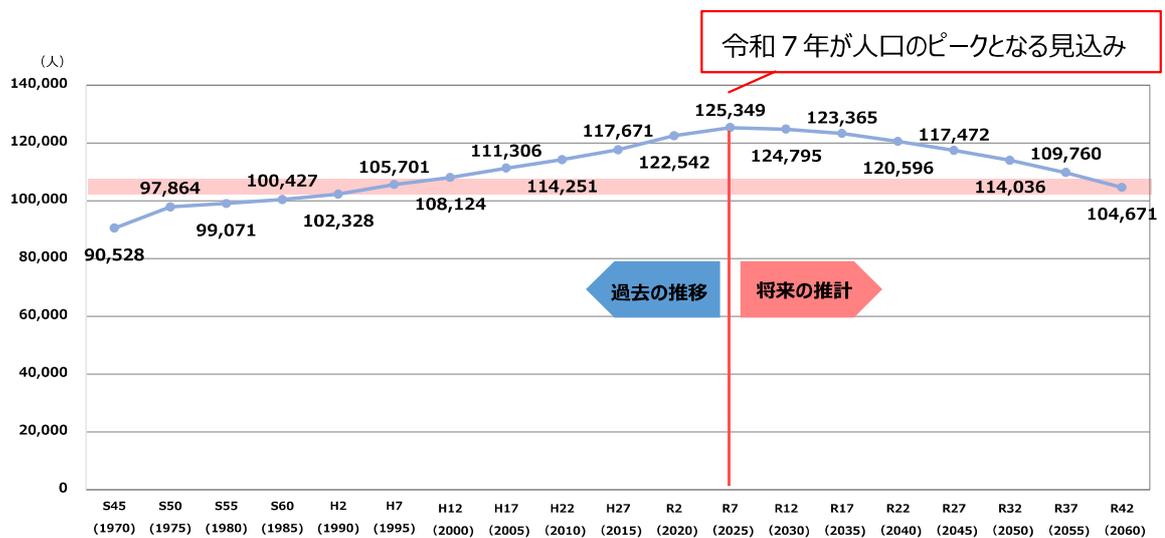


図4：総人口の推移と将来推計人口

出典：S45～H17までは市報から転載（各年4月1日時点）、H22～R7は、住民基本台帳人口及び外国人登録人口、住民基本台帳人口（外国人住民を含む。）より作成、R12以降は「第五次基本構想・後期基本計画（案）」における将来人口推計値をもとに作成

(2) 年齢三区分別の推移

年齢三区分¹の人口をみると、年少人口も令和7年の15,675人がピークとなり、その後は総人口よりも減少率が高く、令和27(2045)年には1万人以下になる見込みです。生産年齢人口も同様に令和7年の82,426人がピークとなり、その後は減少傾向に転じる見込みです。一方で、老年人口は年々増加し、令和37(2055)年にピークとなる36,725人となる見込みです。

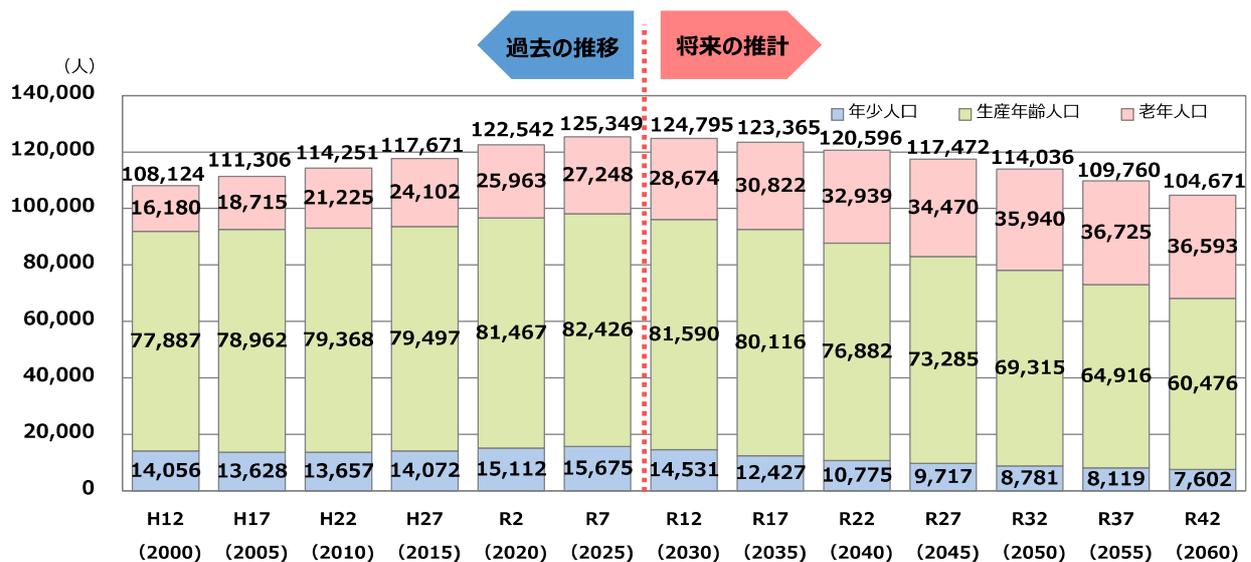


図5：年齢三区分別の推移と将来推計

出典：H12～R7 は、住民基本台帳人口及び外国人登録人口、住民基本台帳人口（外国人住民を含む。）より作成、R12以降は「第五次基本構想・後期基本計画（案）」における将来人口推計値をもとに作成

¹ 年齢三区分：年少人口（0歳から14歳まで）、生産年齢人口（15歳から64歳まで）及び老年人口（65歳以上）の三区分に分類した定義。

年齢三区別の人口構成比をみると、令和7（2025）年時点の老年人口割合は約21.74%（市民の約5人に1人が65歳以上）ですが、令和17（2035）年には約24.98%（市民の約4人に1人が65歳以上）となる見込みであり、令和37（2055）年には約33.46%（市民の約3人に1人が65歳以上）となる見込みです。

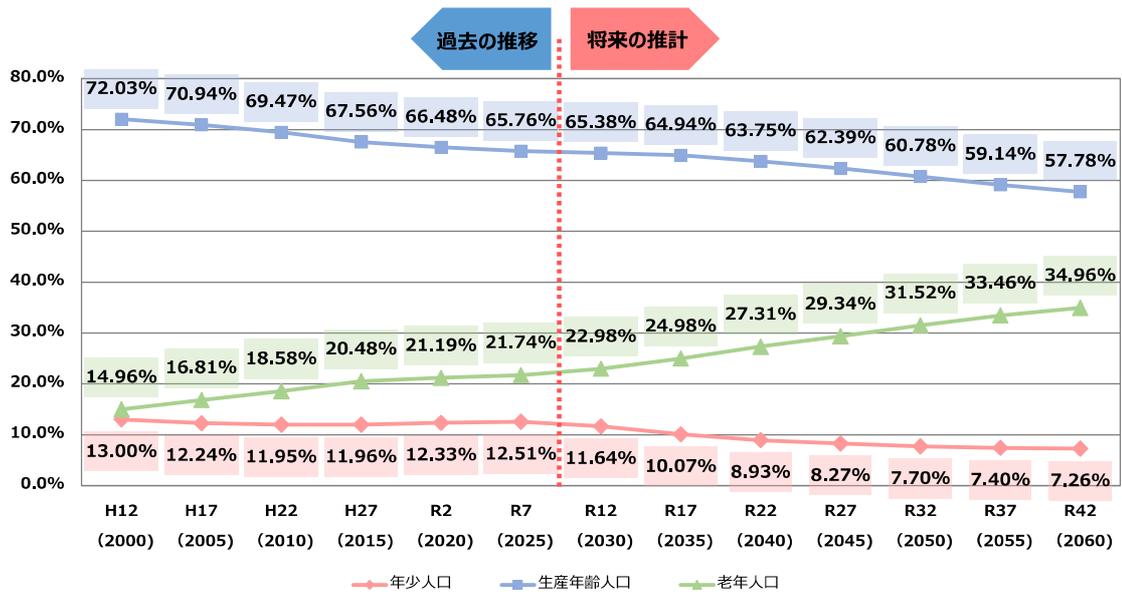


図6：年齢三区別の推移と将来推計（構成比）

出典：H12～R7は、住民基本台帳人口及び外国人登録人口、住民基本台帳人口（外国人住民を含む。）より作成、R12以降は「第五次基本構想・後期基本計画（案）」における将来人口推計値をもとに作成

(3) 地域別の人口

1) 人口総数

人口が多い町丁目としては、東町4丁目5,799人、緑町5丁目5,736人、前原町3丁目4,609人、本町5丁目5,842人、及び貴井北町3丁目5,793人を挙げることができます。

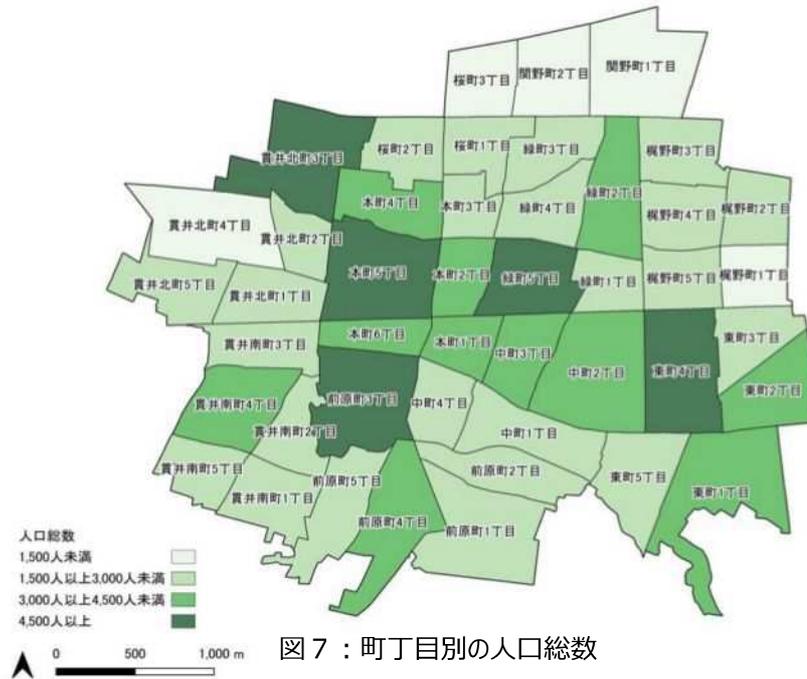


図7：町丁目別の人口総数

出典：令和7年4月1日時点住民基本台帳人口
(外国人住民を含む。)

2) 人口密度

大学、都立公園のある町丁目や武蔵小金井駅周辺を除き、人口密度はおおむね均一的な傾向が見られます。

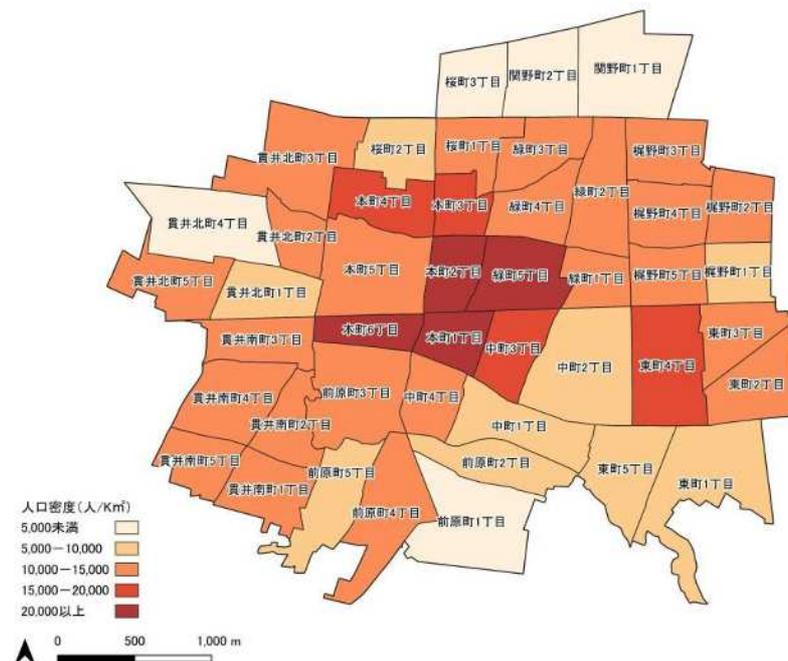


図8：町丁目別の人口密度

出典：令和7年4月1日時点住民基本台帳人口
(外国人住民を含む。)

3) 町丁目別の年齢区分人口割合

生産年齢人口は、貫井北町4丁目ですべて高い割合を示しています。一方、貫井南町5丁目の周辺や桜町の周辺地域、市域の南部の町丁目においては、生産年齢人口の割合が他の地域より低くなっています。これらの町丁目では、老年人口の割合が高い傾向が見られます。

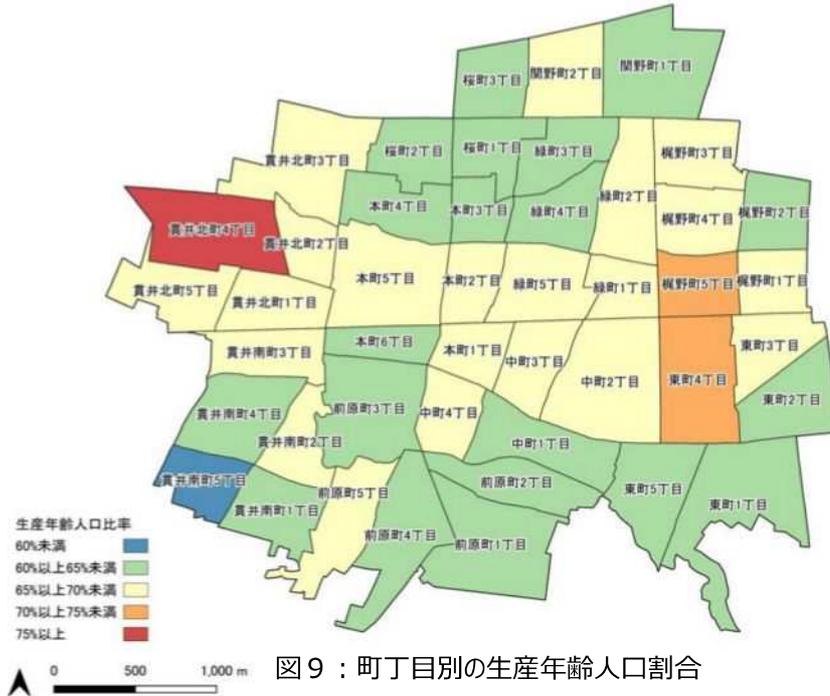


図9：町丁目別の生産年齢人口割合

出典：令和7年4月1日時点住民基本台帳人口
(外国人住民を含む。)

年少人口は、東町1丁目、貫井北町3丁目、4丁目では15%以上の割合となっています。一方で、東町4丁目、中町4丁目、本町1丁目、2丁目、4丁目、桜町3丁目では年少人口の割合が10%未満となっています。

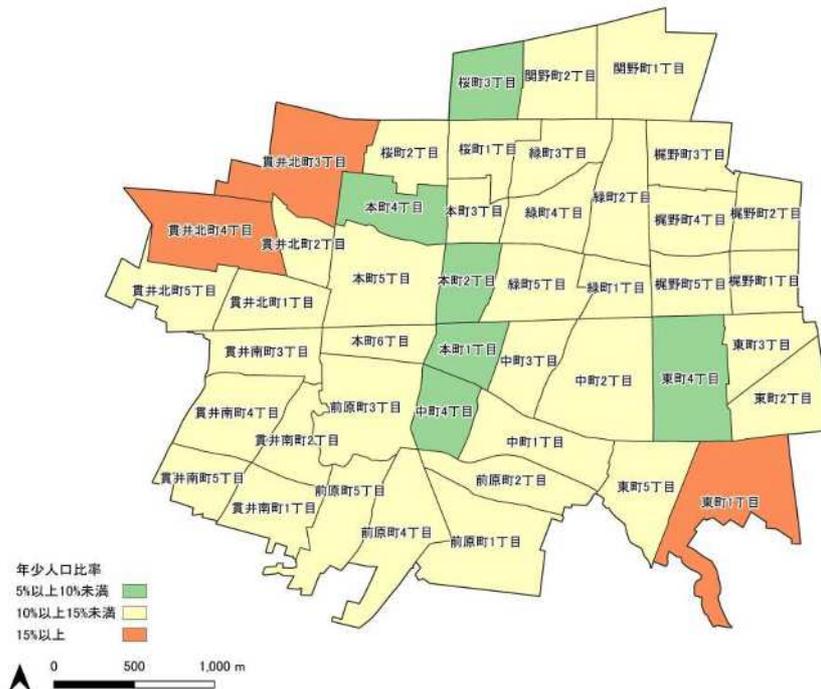


図10：町丁目別の年少人口割合

出典：令和7年4月1日時点住民基本台帳人口
(外国人住民を含む。)

老年人口の割合は、生産年齢人口や年少人口の割合が低い町丁目で高い傾向にあります。特に、桜町3丁目、貫井南町5丁目では30%以上となっています。

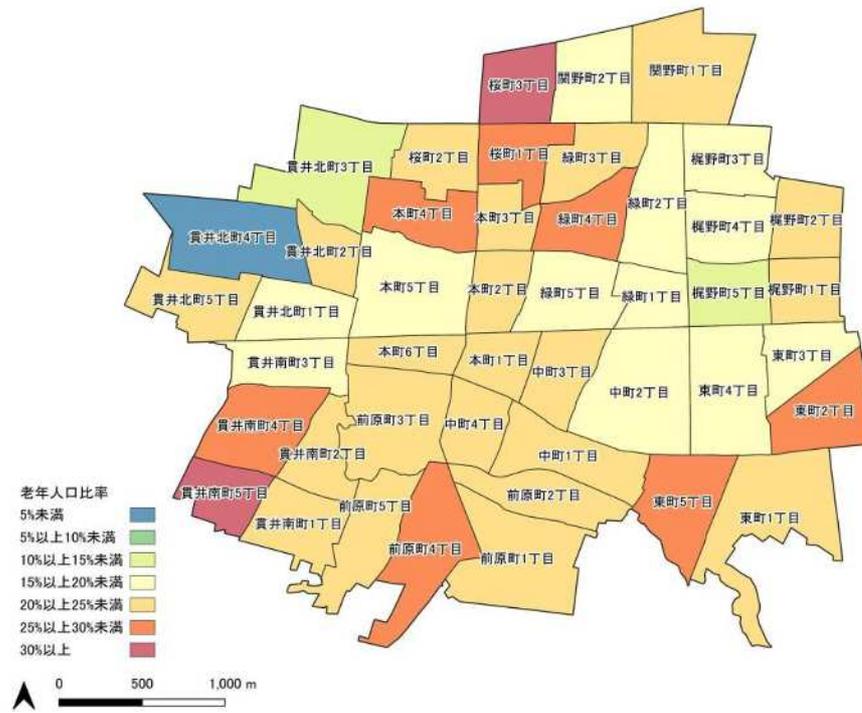


図 1 1 : 町丁目別の老年人口割合

出典：令和 7 年 4 月 1 日時点住民基本台帳人口
(外国人住民を含む。)

1-2. 児童・生徒数の推移

市全体の児童・生徒数は、昭和53（1978）年に11,366人をピークに減少傾向で推移していましたが、平成28（2016）年以降増加傾向に転じ、令和7（2025）年時点で8,624人となっており、ピーク時の約76%となっています。今後は減少予測となっており、令和17（2035）年には現在から約10%減少し7,776人、令和37（2055）年には現在から約24%減少し6,582人になる見込みです。

ただし、本市では現在進行中の武蔵小金井駅北口駅前東地区市街地再開発事業を筆頭として再開発や区画整理が実施されており、今後の児童・生徒数は流動的です。

学校別にみると、小学校は既にピークを迎え、児童数が減少傾向にある学校が出始めており、5年以内にすべての学校が減少へと転じる見込みです。また、中学校は、令和12（2030）年前後をピークとして生徒数が減少する見込みです。

本市の児童・生徒数は現在がピークの見込みですが、中学校の生徒数は直近5年間は増加が見込まれており、また35人学級への対応も必要であることから教室不足への対応が喫緊の課題となっています。

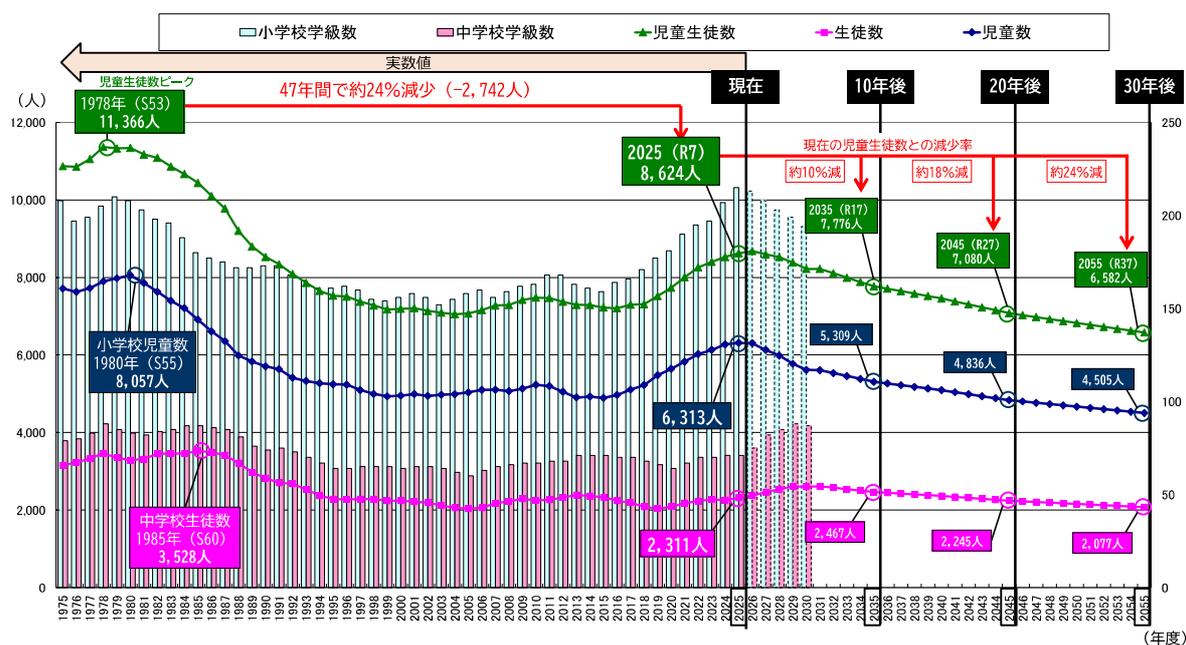


図 1.2 : 児童・生徒数の推移及び将来予測

出典：小金井市学校施設長寿命化計画改定版（案）

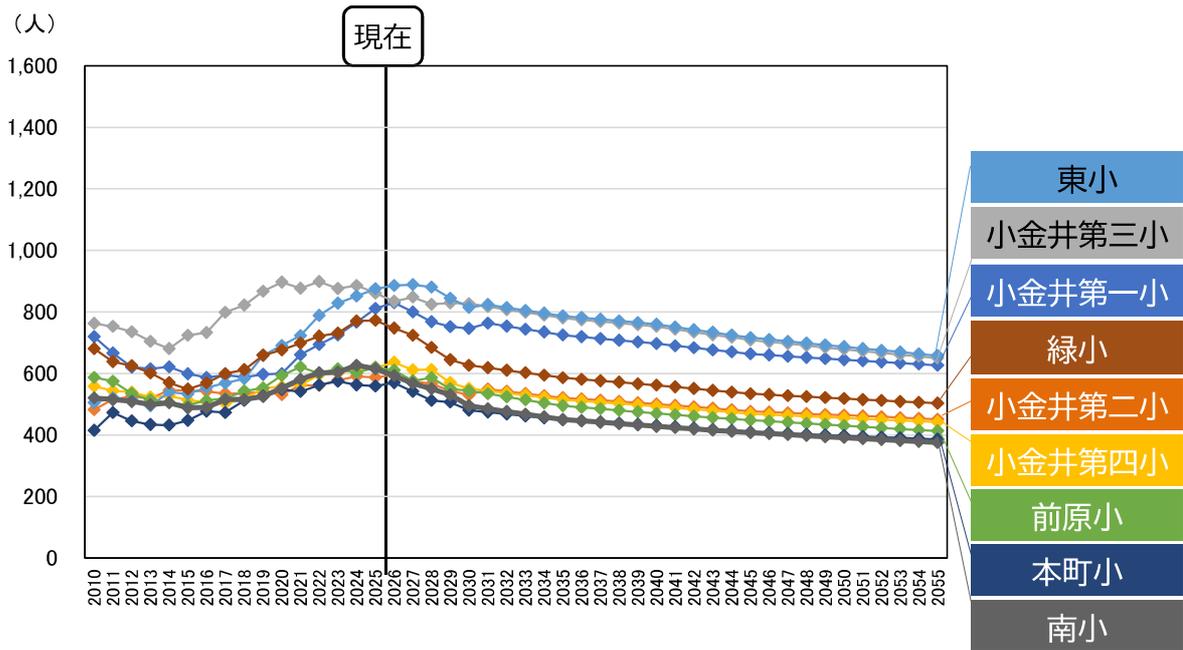


図 1 3 : 小学校別児童数の変化

出典：小金井市学校施設長寿命化計画改定版（案）

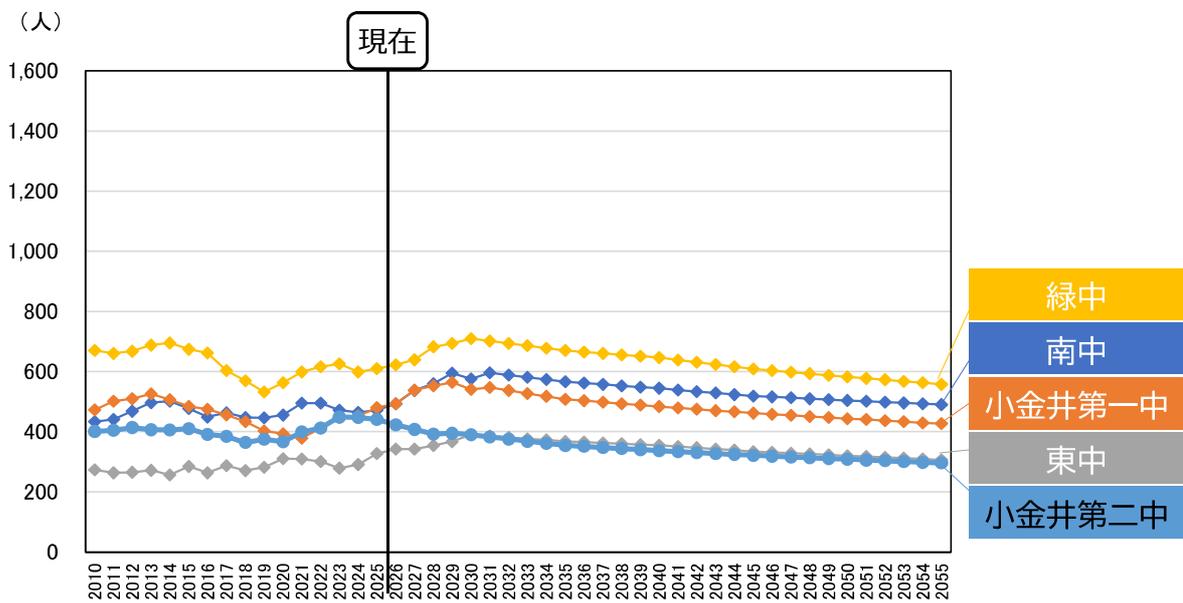


図 1 4 : 中学校別児童数の変化

出典：小金井市学校施設長寿命化計画改定版（案）

1-3. 財政状況

市税収入と主な歳出

近年、義務的経費²及び繰出金の合計が市税収入を上回る年が続いており厳しい財政状況が続いています。令和3（2021）年以降は市税収入も増加傾向にあります。それ以上に社会保障費などを含む扶助費³を中心に歳出額も増加しています。

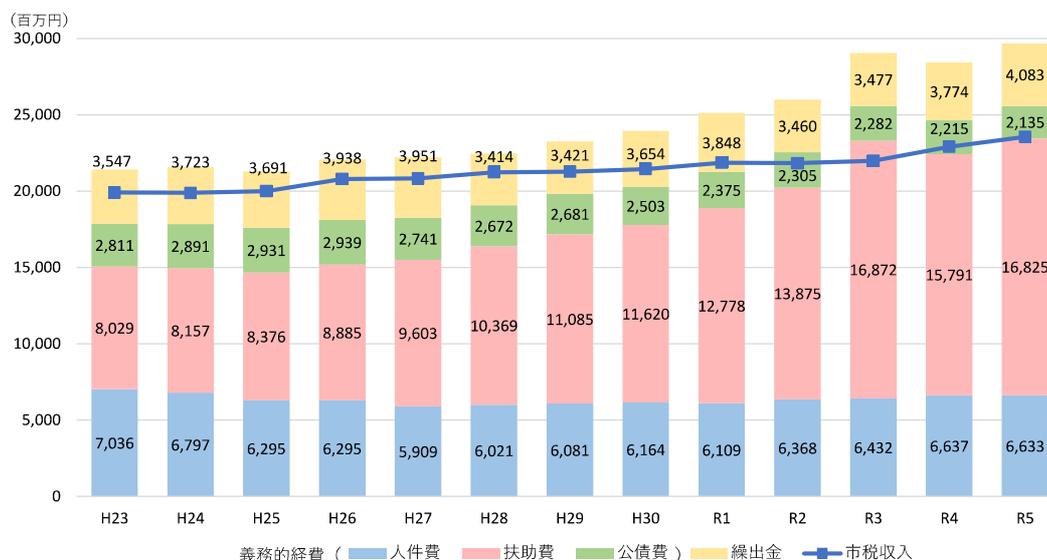


図 1 5：市税収入と主な歳出（義務的経費及び繰出金）の推移（百万円）

出典：小金井市 財政状況資料集

² 義務的経費：地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。職員の給与等の人員費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなる経費

³ 扶助費：社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障がい者等に対してその生活を維持するために支出する経費

2. 小金井市公共施設等総合管理計画

公共施設等総合管理計画は、地方公共団体が保有する公共施設等について、全体の状況を的確に把握し、長期的な視点に立って、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に推進することにより、将来の財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的とした計画です。

本市では、平成28（2016）年度に小金井市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定し、令和3（2021）年度に改定を行いました。総合管理計画では、今後、市が保有する公共施設等の長寿命化を図りながら維持し続ける場合、建替え・更新に必要となる費用が充当可能な財源を上回ることとなり、適切な維持管理・更新を行うことが困難であるとしており、また、人口動向の変化等にとまない市民サービス需要も変化していく可能性があるとしています。そのため、公共施設等の管理に関する基本的な考え方と取組方針を定め、市民サービスの提供の要否や提供形態（周辺自治体との連携、民間活力の導入等）等を踏まえ各施設の在り方・総量を見直し、必要な市民サービスを提供しながら、同時に財政負担の軽減を図っていく必要があるとしています。

2-1. 総合管理計画の内容

総合管理計画（令和3年度改定版）では公共施設の現状や基本的な考え方等について、以下のように整理しています。

（1）公共施設の用途分類別の構成割合

公共施設の用途分類別の延床面積の構成割合が最も高い用途分類は学校教育系施設であり、57.9%を占めています。次に構成割合が高い用途分類は、スポーツ・レクリエーション系施設で、8.1%を占めています。次いで、構成割合の高い順として、行政系施設が6.0%、市民文化系施設が5.7%を占めており、これら上位4つの用途分類で全体の約80%を占めています。

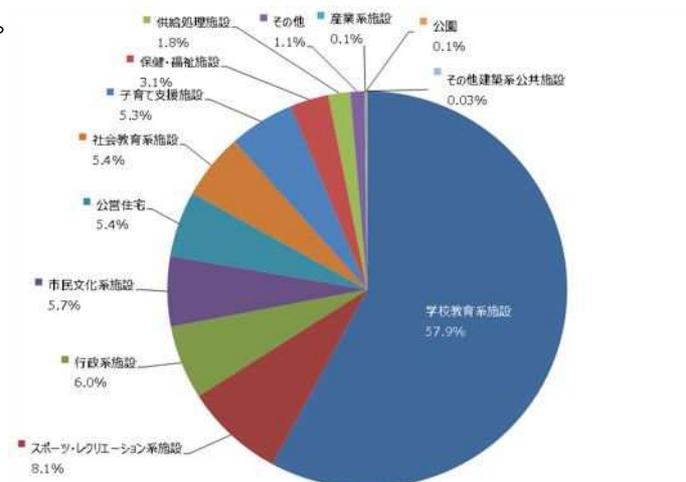


図16：公共施設の用途分類（大分類）別・延床面積の割合

出典：小金井市公共施設等総合管理計画（令和4年3月）

(2) 建築年度別・用途分類別の延床面積

総合管理計画（令和3年度改定版）では、本市の建築系公共施設を、建築年度別・用途分類（大分類）別に延床面積を集計しています。その結果、令和3（2021）年度時点において建築から30年以上を経過した施設の延床面積は全体の76.9%を占めています。一般的に建築後30年程度を経過すると、建物の躯体（壁、床等）や設備（空調、給排水、電気類等）の経年劣化等により、大規模な修繕や改修の必要性が高まるため、ここでは、老朽化の一つの目安として捉えています。

年代別に内訳をみると、建築から40年以上50年未満を経過した施設の延床面積の割合が最も高く、全体の31.8%を占めています。

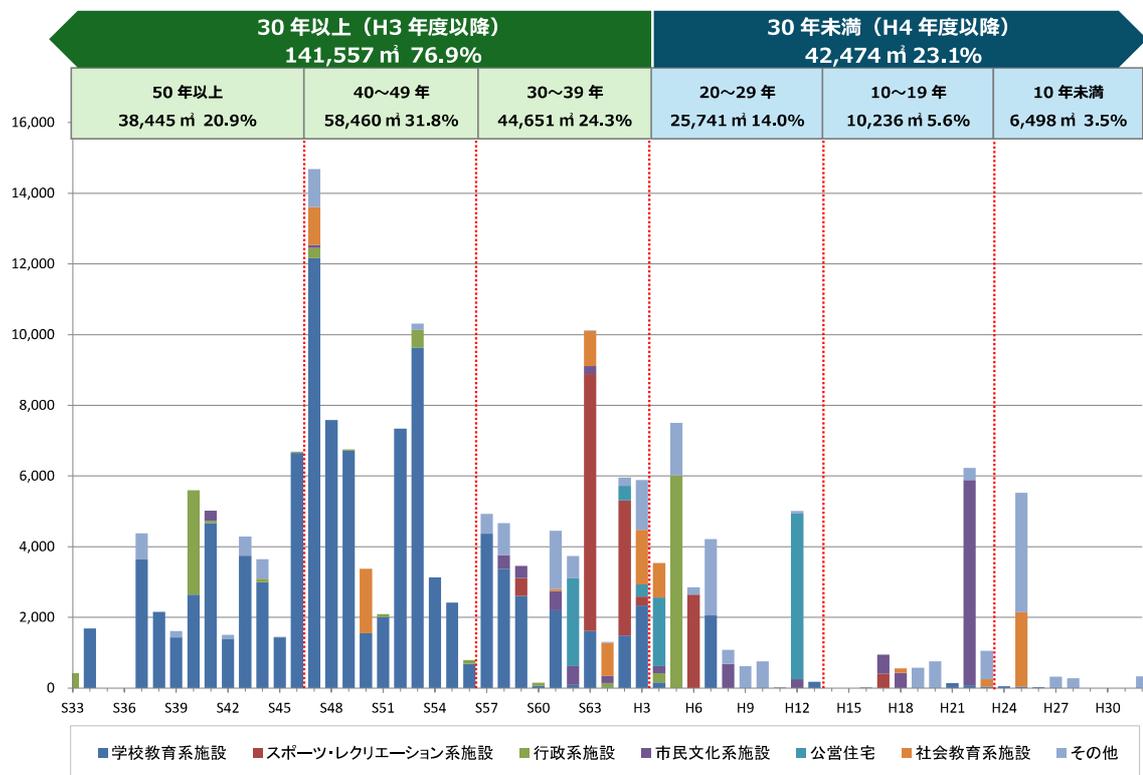


図17：建築年度別・用途分類別の延床面積

出典：小金井市公共施設等総合管理計画（令和4年3月）

(3) 公共施設等の更新費用の試算

1) 耐用年数経過時に単純更新した場合

総合管理計画（令和3年度改定版）では、建築系公共施設と土木系公共施設を合算して単純更新した場合の30年間の将来更新費用の総額は約1,693億円であり、1年当たりの平均額では約56億円を必要としています。

本市における5年間（平成28（2016）年度から令和2（2020）年度まで）の公共施設等に係る工事請負費の年平均額は約9.8億円であるため、今後も更新費用に9.8億円を充てられると仮定すると、現在保有している全ての公共施設等を更新し続けるためには、現在要している工事請負費の約5.8倍の更新費用が必要となります。



図18：耐用年数経過時に単純更新した場合の更新費用の推計

出典：小金井市公共施設等総合管理計画（令和4年3月）

2) 長寿命化対策を反映した場合

総合管理計画（令和3年度改定版）では、「1）耐用年数経過時に単純更新した場合」で示した耐用年数より各施設を長寿命化した場合の建替え及び改修に要する更新費用の推計を行っています。

この場合の30年間の将来更新費用の総額は約1,484億円であり、1年当たりの平均額では約50億円が必要としています。

長寿命化を実施した場合でも、平成28（2016）年度から令和2（2020）年度までの5年間の公共施設等に係る工事請負費の年平均額の約5.1倍の更新費用が必要となります。

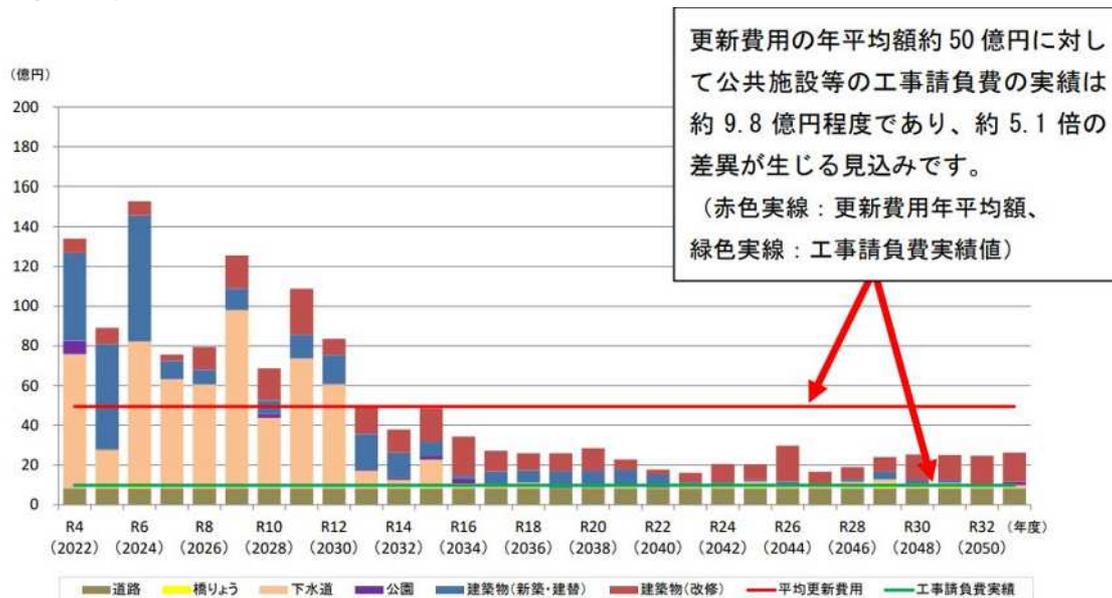


図19：長寿命化対策を反映した場合の更新費用の推計

出典：小金井市公共施設等総合管理計画（令和4年3月）

(4) 現状や課題に関する基本認識

総合管理計画（令和3年度改定版）では、本市の現状や課題について次の観点から整理を行っています。

○ 公共施設等の維持管理・更新等に係る財源不足

建築系公共施設及び土木系公共施設の長寿命化対策を反映した場合の将来更新費用の推計によると、財源の不足額は1年当たり約40億円であり、本市が将来的に維持管理・更新等を行っていくためには、総量の抑制、維持管理費の縮減を行うとともに、歳入の確保に努める必要があります。

○ 公共施設の利用需要と適正規模

総人口は今後減少傾向となるため、施設全体の利用需要は中長期的には低下するものと見込まれます。特に、本市の建築系公共施設の約6割の面積を占める学校教育系施設は、児童・生

徒数を構成する年少人口が約18%も減少する点を重視し、余剰スペースの縮減や有効活用を積極的に検討する必要があります。

(5) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方と取組方針

総合管理計画（令和3年度改定版）では、現状や課題に関する基本認識を踏まえ、将来にわたって行政サービス水準の著しい低下を招かないように配慮しつつ、財源不足への対応を図るために、次のとおり目標を掲げています。

基本目標

将来の人口動向に合わせ、総量抑制に努めるとともに、
将来更新費用及び維持管理費の縮減に努めること

本市では、総合管理計画に定める各種方針の共通理念となるべき基本的な考え方について、以下の3つを定めています。

基本的な考え方1

施設の更新への対応を計画的に推進します

【計画的な施設更新】

将来的に増加し続ける老朽化施設の更新を計画的に進めるためには、将来更新費用の縮減と平準化が不可欠であり、公共施設等の最適化に係る方向性を定めて、集約化⁴、複合化⁵、用途変更及び長寿命化等の各種施策を推進します。

基本的な考え方2

適切な維持管理によって安全管理を徹底します

【安全・安心の確保】

平常時のみならず、災害などの非常時においても、公共施設等の機能を維持し、安心かつ安全な公共サービスを提供できるように、適切なマネジメントサイクルに基づいた点検診断・修繕等の維持管理を推進します。

基本的な考え方3

資産の有効活用による市民サービスの向上に努めます

【市民サービスの向上】

今後の総人口の減少や少子高齢化等によるサービス需要の変化に的確に対応するためには、公共施設等の多機能化や複合化を積極的に推進するとともに、公民連携等による様々な創意工夫を凝らし、資産の有効活用を推進します。

⁴ 集約化：サービス・機能が類似または同じ複数の施設を集めて1つの施設とすること。

⁵ 複合化：ハード面の観点から、一つの建物に複数の施設を集合させること。

3. 公共施設の在り方の見直しと再編の必要性

本市では、公共施設の老朽化が進む中、今後の人口構成の変化や多様化する市民ニーズへ対応するためにはすべての公共施設を維持していくことは難しく、限られた財源や資産をいかに有効に活用するかが課題となっています。こうした状況のもとで、市民サービスを維持・向上させながら財政の持続可能性を確保するためには、従来の枠組みにとらわれず、地域社会の変化に柔軟に対応した公共施設の再編が求められます。

そのため、本方針では、公共施設の再編の実効性を高めるために、施設所管課による各施設での「個別対応」ととどまらず、市全体として必要な市民サービスを適切に確保する「全体最適化」を検討する上での共通の指針となるビジョンと、市民サービスを維持・向上しながら公共施設の総量抑制を図るための、エリアごとの機能再編の考え方を示します。

現状のまとめ

人口

- 現在は人口増加傾向にあるものの中長期的には人口減少に転じる見込み
- 今後は少子高齢化が進行する見込み
- 児童・生徒数は、中長期的には減少に転じる見込み
- 人口構成や人口密度などの人口動態の傾向が地域により異なる

財政

- 増加傾向にある市税収入以上に歳出額が増加傾向

公共施設

総合管理計画（令和3年度改定版）では、以下のとおり分析等している

- 令和3（2021）年度時点で約76.9%が築30年以上であり老朽化が進行
- 公共施設の延床面積の半数以上が学校施設
- 施設全体の利用需要は中長期的には低下するものと見込まれる
- 児童・生徒数を構成する年少人口は約18%減少、学校の余剰スペースの縮減や有効活用を積極的に検討する必要あり

公共施設の抱える課題：限られた財源や資産の有効活用

● 必要な市民サービスの確保と公共施設の総量抑制の両立

限られた財源の中でも市民の生活利便性を維持していくために、公共施設の総量を抑制するとともに市民の生活圏において必要な市民サービスを確保することが必要。

● 社会動向の変化や将来ニーズを見据えた公共施設の在り方の見直し

地域の特性や、施設利用者の増減、市民ニーズの変化等に対応した市民サービスの維持・向上を図るために、従来の枠組みにとらわれないこれからの公共施設の在り方を見直す必要がある。

● 選択と集中による持続可能な施設の修繕・更新

限られた財源の中で施設の維持管理を行っていくために公共施設全体の中での取組の優先順位付けを行った上での戦略的な施設の集約・複合化、修繕・更新が必要。



- 市全体としての公共施設の全体最適化の視点から、限られた財源や資産を有効活用し、必要な市民サービスを確保するために**これからの公共施設が目指すビジョンの共有**が必要
- 市民サービスの利便性を維持しながら施設総量の抑制を図るために、地域住民が無理なく利用できる**日常的な生活圏（エリア）ごとの機能再編**が必要

コラム 01 各課ヒアリング

本方針の検討にあたり、建築系公共施設を所管する所管課 18 課に対して所管課の立場から見た施設の課題や、施設利用者からの要望、施設として必要な機能や諸室、他施設との複合化の可能性等についてヒアリングを実施しました。

ヒアリングでは、限られた財源の中での老朽化した施設の修繕・更新、人口構成の変化や社会要請に対応した設備・機能の拡充などが課題としてあげられました。

こうしたヒアリング結果を公共施設在り方検討委員会にも報告・共有しながら、本方針は策定されています。

⇒実施結果概要は参考資料 P56～62 を参照



第3章 これからの公共施設が目指すビジョン とエリア別の公共施設の再編

1. これからの公共施設が目指すビジョン

公共施設の在り方の見直しと再編の必要性を踏まえ、本市では公共施設の再編にあたり、市民ワークショップ、職員検討会、検討委員会での議論を踏まえて、これからの公共施設が目指すビジョンとして「6つのビジョン」を整理しました。

このビジョンはすべての施設に一律に求めるものではなく、施設ごとの役割に応じて、柔軟に取り入れていくべき指針として位置付けるものです。

なお、これらのビジョンに関わらず、法令等で定められた市として担うべき公共サービスを提供するために必要な公共施設については引き続き施設を設置します。

また、民間活力を活用することで質の向上が見込めるサービスに関しては民間事業に委ねていくことを基本として、民間事業者との官民連携手法についても様々な連携等を推進していきます。

今後は、総合管理計画（令和3年度改定版）における将来の人口動向に合わせた総量抑制及び将来更新費用及び維持管理費の縮減の目標を踏まえながら、これからの公共施設の目指すビジョンを踏まえて各施設の在り方について検討を行い、公共施設の再編を推進していきます。

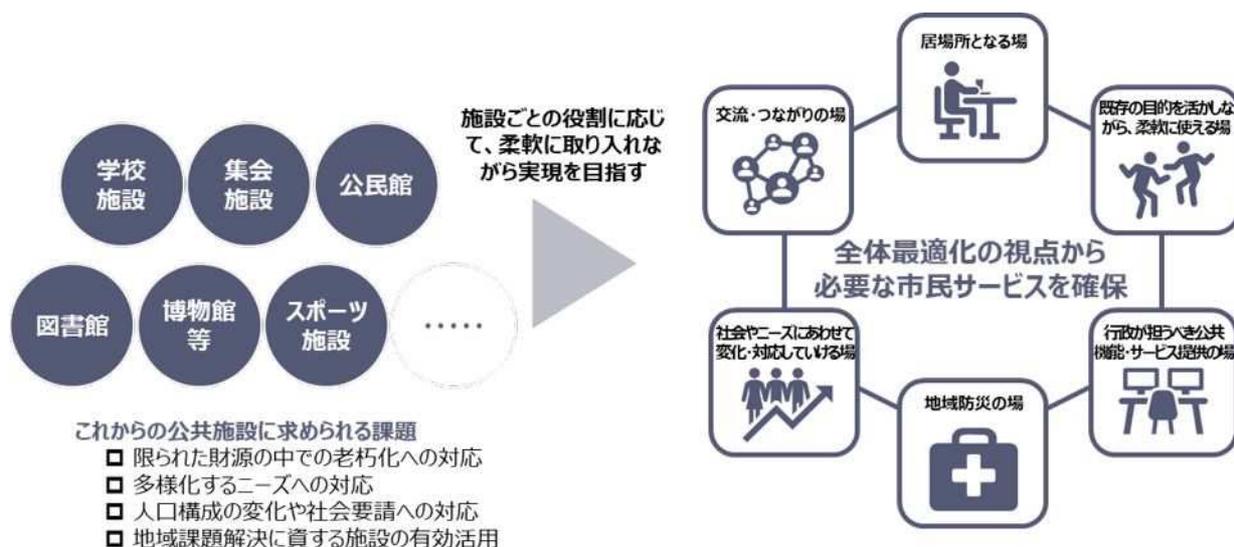


図 20：公共施設の再編の考え方の転換

コラム 02 市民ワークショップ結果①

本方針の検討にあたり、3回の市民ワークショップを開催しました。ワークショップの中では、具体的な目的に特化するのではなく、人とのつながりや交流が育まれる施設であってほしいという声がある一方で、つながらない自由もある施設であるべきといった意見がありました。また、今のニーズだけでなく、時代の変化にあわせて機能の転換を図っていくことが必要という意見もありました。

⇒開催結果概要は参考資料 P5 1～5 3 を参照



1-1. これからの公共施設が目指すビジョン

1 交流・つながりの場

これからの公共施設は、人が集まり、つながるきっかけとなる場として設置していきます。公共施設をとおして、多様なコミュニティを形成し、人と人の出会いや新しい活動との出会いが生まれ、一人ひとりが活躍できるような場として設置していきます。

2 居場所となる場

これからの公共施設は、一人ひとりの居場所になる場、目的がなくてもふらっと入れる場として設置していきます。ユニバーサルデザイン⁶を基本に、誰もが利用しやすい公共空間をデザインし、一人ひとりの在り方を包摂するインクルーシブ⁷な視点にも配慮することで、つながることも、つながらないことも選べる自由を尊重し、それぞれの過ごし方が共存できる空間を目指すとともに、ひとりでもグループでも利用したくなるような場として設置していきます。

3 既存の目的を活かしながら、柔軟に使える場

これからの公共施設は、各施設の核となる役割を担保した上で、利用者一人ひとりがそれぞれの利用目的によって、利用できる柔軟な場として設置していきます。そのため、各施設の核となる機能以外の諸室に関しては、利用目的をできる限り、フレキシブル⁸に利用ができるように定め、様々な市民が利用できる場として設置していきます。

4 社会やニーズにあわせて変化・対応していける場

これからの公共施設は、利用者ニーズの変化に対応できるようなフレキシブルな構造や諸室構成にすることでいつの時代も常に利用され続ける場として設置していきます。

5 地域防災の場

災害時の拠点に位置付けられた公共施設については、防災機能の整備・充実を図り、地域防災の場として設置していきます。

6 行政が担うべき公共機能・サービス提供の場

法令等で行政が担うべき事業を実施する場として公共施設を設置していきます。民間事業として成立する事業に関しては民間に委ね、行政が担うべき事業に関しては行政が実施するにふさわしい場として設置していきます。

⁶ ユニバーサルデザイン：年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、できるだけ多くの人が利用できるよう生活環境その他の環境を作り上げること。

⁷ インクルーシブ：包括、包含を意味し、障がいや性別、国籍などにかかわらず誰もが社会の一員として排除されない状態

⁸ フレキシブル：柔軟性があり、状況や目的に応じて容易に変更・調整・適応できる性質や状態のことで、空間や機能、制度、働き方などの変化に対応できるように設計・運用されていること。

1-2. これからの公共施設が目指すビジョン（イメージ）

本市が描く、これからの公共施設が目指すビジョンについてイメージを具体化することを目的に、ある公共施設の1日の使われ方を描きました。

ある公共施設の1日ー「つながる場所・つながらなくてもいい場所」

朝陽がゆっくりとガラス窓を照らし、開館準備をする職員がロビーのテーブルを整える。ここは市民が自由に集える場。目的がなくても訪れたいくなる、そんな温かさがある。

午前：静かなひとときと偶然の出会い

開館直後、カフェスペースではコーヒーを片手に新聞を広げる高齢者。隣の席には、タブレットを開きながら静かに作業している若者。ふとしたきっかけで言葉を交わし、地元の話で盛り上がる。年齢も立場も違うが、この場所があるから、自然に会話が生まれる。

奥のスペースでは、地域の子育て支援グループが活動を始める。「今日は何のイベントがあるの？」そんな会話が飛び交い、予定になかった参加者も輪に加わる。

午後：同じ場にいながらのそれぞれの過ごし方

昼過ぎには、学校帰りの学生がフリースペースに集まる。大きなテーブルでは自主学習をする子どもたち、壁際のソファでは読書をする若者たち。目的が決まっているわけではなく、ただ「居場所」としてここにいる。

一方、窓際の席では、静かにノートに何かを書き込んでいる人がいる。仕事のアイデアを書き留めているのか、それとも日記を綴っているのか… 周囲の賑わいを感じながらも、一人で思考を深める時間を過ごしている。

奥のスペースでは、近所のパン屋さんが「手作りパン教室」を開催。「ちょっと興味があったんだけど…」と立ち寄る市民が、気軽に参加できるのがこの施設の特徴だ。部屋の用途は固定されず、空間を自由に使うことで、市民のアイデアが広がっていく。

夕方：つながりと新しい活動のきっかけ

夕方になると、長机を囲んで「地域のまちづくり会議」が始まる。地域の防災対策や子育て支援について、様々な世代の市民が議論を交わす。多目的な空間だからこそ、議論の敷居が低く、誰でも気軽に参加できる。

その横では、ピアノの静かな旋律に合わせてギターがそっとセッションを始める。音の重なりが場を優しく包み込む。『何かやろう！』と決めなくても、人が集まることで自然と文化活動が生まれる。この空間は、一人ひとりが主役になれる場だ。

夜：また今度来たいくなる居場所

閉館の時間が近づくと、職員が今日の出来事を振り返る。誰かが出会い、誰かが学び、誰かが楽しんだ場所。目的がなくても来たいくなる、ここにいることで何かが生まれる。

「また来るね。」と施設を後にする人々の表情には、温かい笑顔が広がっている。

2. エリア別の公共施設の再編

本市の公共施設再編を進めるにあたっては、市民が日常的に利用する施設の利便性を維持・向上させながら、将来にわたり持続可能な施設体系を構築することが重要となります。

そのため、施設配置の前提となるエリア設定を行い、地域特性に応じた公共施設の役割と再編の基本的な枠組みを示します。

エリア設定にあたっては、市民ワークショップでの意見や、小金井市都市計画マスタープラン(以下「都市計画マスタープラン」という。)における都市構造の考え方などを踏まえ、次の2つの視点を軸に検討を進めます。

① 地域コミュニティエリアにおける公共施設再編

徒歩や自転車で移動できる生活圏として市内を5つのエリアに区分し、「地域コミュニティエリア」として捉え、地域の暮らしや活動に寄り添いながら、施設・機能の集約や複合化など、公共施設の有効活用を進めること。

② 交流・創造の拠点における公共施設再編

市内外から人が集まりやすい鉄道駅周辺や庁舎等周辺を都市計画マスタープランでは、中心拠点、副次拠点、行政・福祉総合拠点と位置付けています。本方針ではそれらを「交流・創造の拠点」として捉え、施設・機能の集約や複合化など、公共施設の有効活用を進めること。

これら2つの視点を組み合わせることで、公共施設の有効活用を図るとともに、地域ごとの多様なニーズに応じた持続可能な公共施設の再編を目指します。

2-1. 地域コミュニティエリアにおける公共施設再編

本市における公共施設の再編を進めるにあたっては、本章で示した「6つのビジョン」を踏まえ、エリア単位で公共サービスの提供体制を再構築する視点が重要です。そのため、徒歩や自転車で気軽に移動でき、一定のコミュニティのまとまりを有する現在の中学校区を基本として、市内を5つのエリアに区分し、地域コミュニティエリアにおける公共施設再編の基礎単位とします。

なお、各エリアの公共施設の分布状況は次のとおりです。

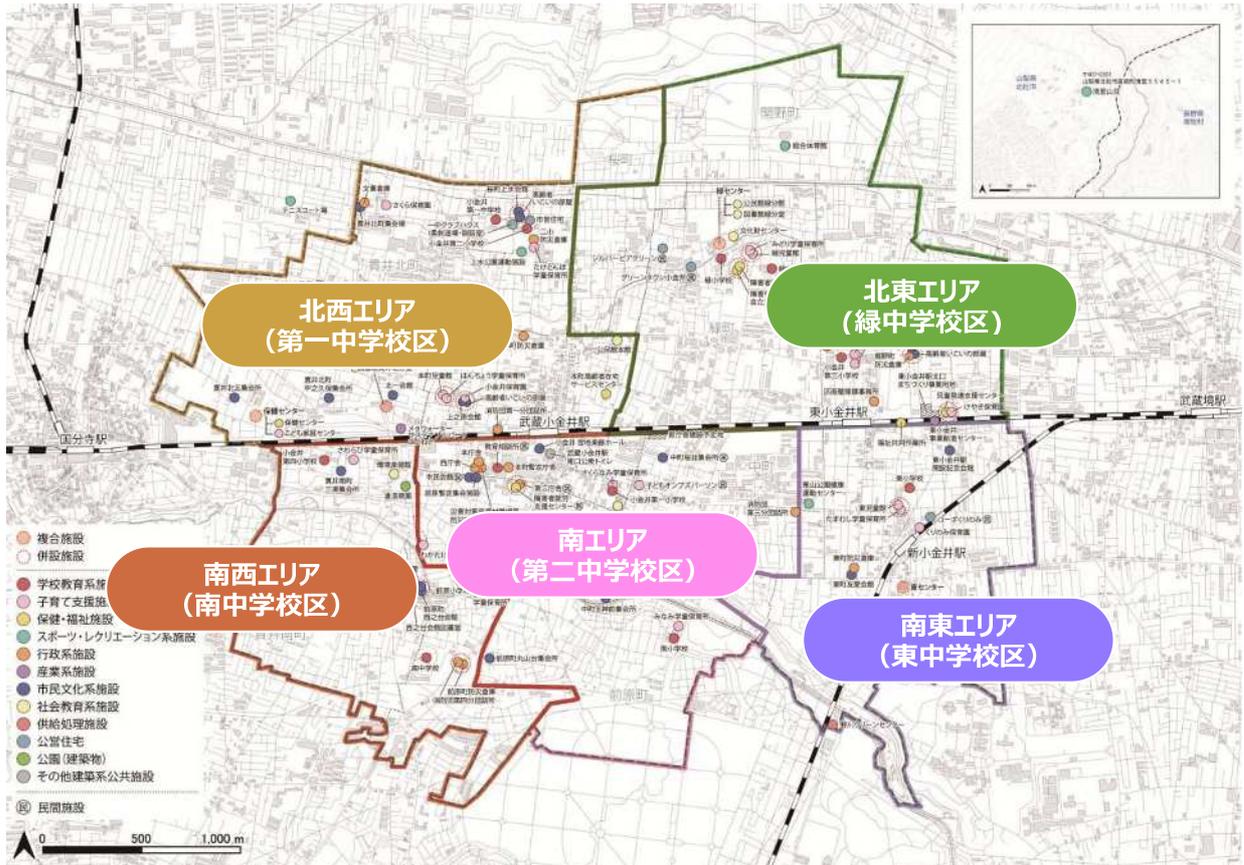


図 2 1 : エリア区分図

(1) 北西エリア（第一中学校区）

北西エリア（第一中学校区）は、JR中央本線武蔵小金井駅北側のエリアです。武蔵小金井駅周辺は商業施設が集積する一方でわくわく都民農園などの農地も見られます。また、西側には東京学芸大学、北側には小金井公園があるほか大規模団地も立地しています。市内でも人口が多く、特に年少人口の割合が比較的高い一方で老年人口割合は比較的低くなっています。現在エリア内にある公共施設は以下のとおりです。

【エリア内の公共施設】

学校教育系施設	・小金井第二小学校 ・本町小学校 ・小金井第一中学校 ・もくせい教室（民施設）
市民文化系施設	・貫井北町集会場 ・上之原会館 ・貫井北町中之久保集会所 ・桜町上水会館 ・貫井北五集会所 ・北一会館 ・高齢者いこいの部屋 2 箇所
社会教育系施設	・公民館本館 ・公民館貫井北分館 ・図書館貫井北分室
スポーツ・レクリエーション系施設	・一中クラブハウス ・上水公園運動施設
子育て支援系施設	・小金井保育園 ・さくら保育園 ・本町児童館 ・ほんちょう学童保育所 ・たけとんぼ学童保育所 ・こども家庭センター
保健・福祉系施設	・本町高齢者在宅サービスセンター ・保健センター
行政系施設	・消防団第一分団詰所 ・消防団第五分団詰所 ・文書倉庫 ・本町防災倉庫 ・二小防災倉庫
公営住宅	・市営住宅
供給処理施設	・メタウォーターサステナブルパークこがねい（資源物処理施設）

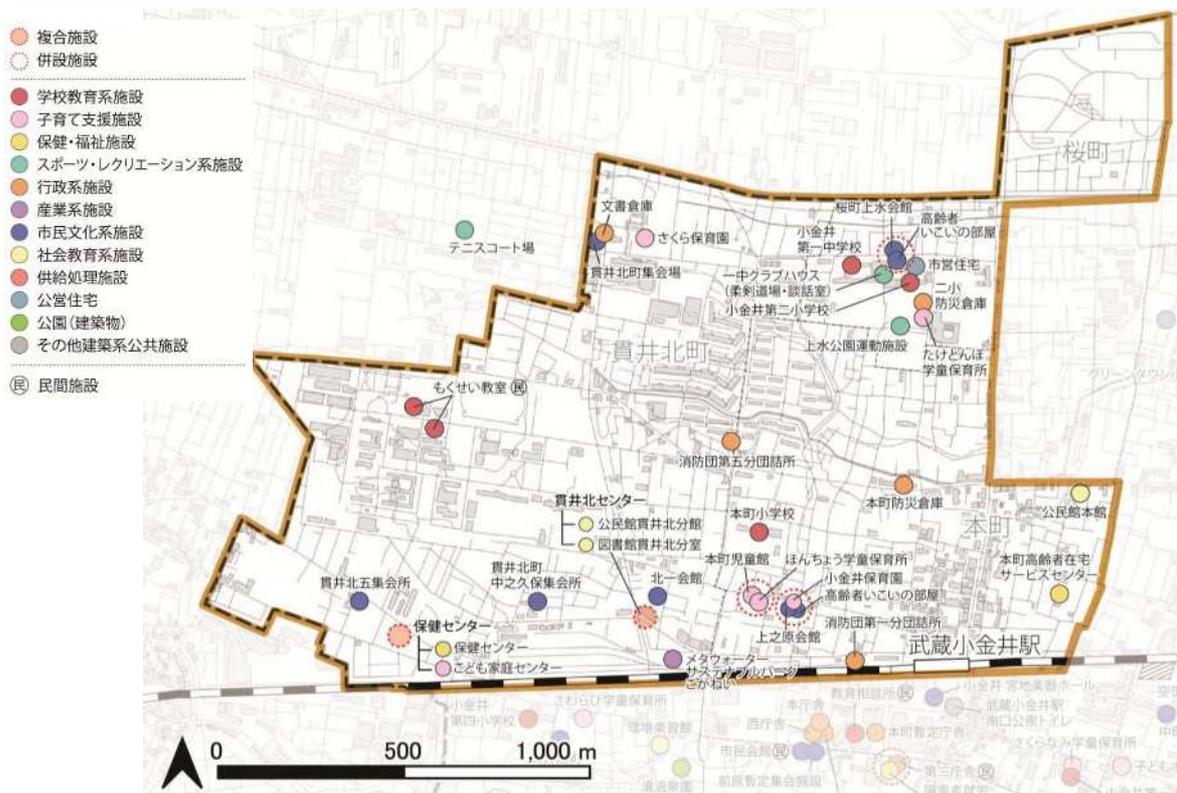


図 2 2 : 北西エリア（第一中学校区）における公共施設の分布

(2) 北東エリア（緑中学校区）

北東エリア（緑中学校区）は、JR中央本線東小金井駅北側のエリアです。東小金井駅周辺は商業施設が見られるほか、東小金井駅北口まちづくり事業用地があり、北側には小金井公園や法政大学が見られます。緑町は市内でも比較的人口が多くなっていますが、鉄道駅から離れると人口が比較的少ない傾向にあります。老年人口割合は鉄道駅周辺を中心に比較的低くなっています。現在エリア内にある公共施設は以下のとおりです。

【エリア内の公共施設】

学校教育系施設	・小金井第三小学校 ・緑小学校 ・緑中学校
市民文化系施設	・婦人会館 ・高齢者いこいの部屋
社会教育系施設	・公民館緑分館 ・図書館緑分室 ・文化財センター
スポーツ・レクリエーション系施設	・総合体育館
産業系施設	・東小金井事業創造センター
子育て支援系施設	・けやき保育園 ・緑児童館 ・あかね学童保育所 A・B館 ・みどり学童保育所
保健・福祉系施設	・児童発達支援センター ・障害者福祉センター ・障害者地域自立生活支援センター ・福祉共同作業所
行政系施設	・消防団第二分団詰所 ・区画整理課事務所 ・梶野町防災倉庫
公営住宅	・シルバーピアグリーン（民施設） ・グリーントウン小金井（民施設）

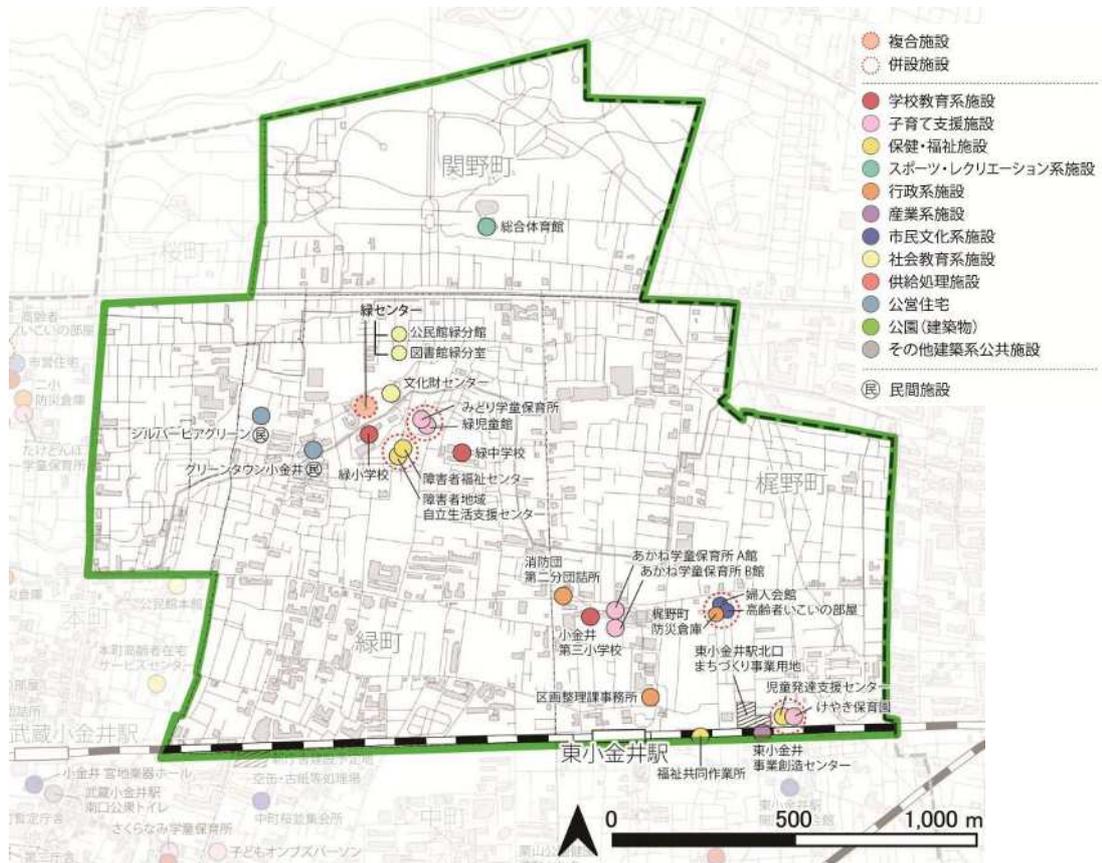


図 2 3 : 北東エリア（緑中学校区）における公共施設の分布

(3) 南西エリア（南中学校区）

南西エリア（南中学校区）は、JR中央本線以南の西側のエリアです。エリア北側には国分寺崖線（はげ）がとおり、農用地も比較的多く残っています。また、南側には総合学院テクノスカレッジが見られます。国分寺崖線より南側を中心に老年人口割合は比較的高くなっています。現在エリア内にある公共施設は以下のとおりです。

【エリア内の公共施設】

学校教育系施設	・小金井第四小学校	・前原小学校	・南中学校
市民文化系施設	・前原町西之台会館	・貫井南町三楽集会所	・高齢者いこいの部屋
社会教育系施設	・公民館貫井南分館	・西之台会館図書室	・環境楽習館
子育て支援系施設	・貫井南児童館	・さわらび学童保育所	・まえはら学童保育所
行政系施設	・消防団第四分団詰所	・前原町防災倉庫	
公営住宅	・コンフォール貫井（民施設）		
公園（建築物）	・滄浪泉園		
その他建築系公共施設	・貫井南センター山車小屋		

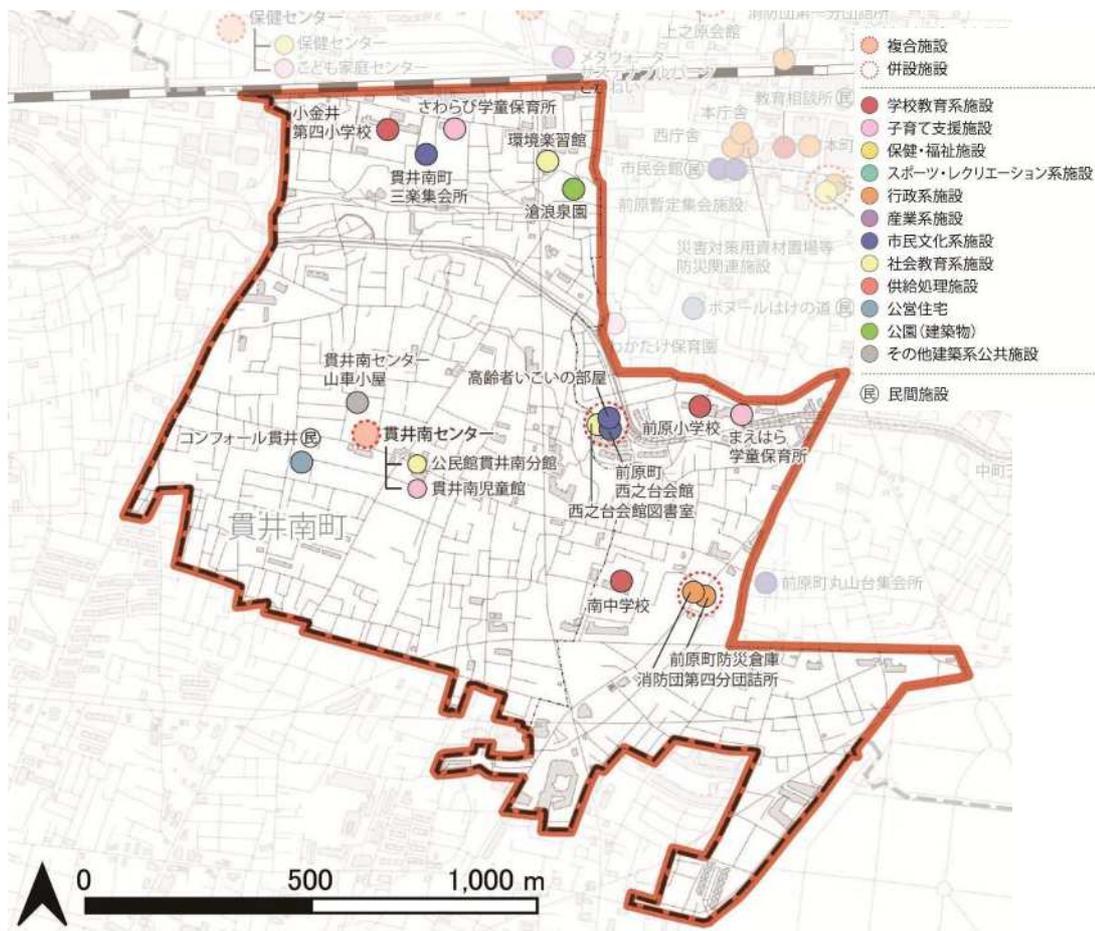


図 2 4 : 南西エリア（南中学校区）における公共施設の分布

(4) 南エリア（第二中学校区）

南エリア（第二中学校区）は、JR中央本線武蔵小金井駅の南側のエリアです。武蔵小金井駅近隣は商業施設や公共施設が集積しています。また、国分寺崖線（はげ）が通っており南北の高低差が見られます。南側は比較的公共施設が少なく、多磨霊園や武蔵野公園が広がっています。人口は西側が比較的多く南側は比較的少ない傾向にあり、エリア全体として老年人口割合はやや高い傾向にあります。現在エリア内にある公共施設は以下のとおりです。

【エリア内の公共施設】

学校教育系施設	・ 小金井第一小学校 ・ 南小学校 ・ 小金井第二中学校 ・ 教育相談所（民施設）
市民文化系施設	・ 市民会館（民施設） ・ 前原暫定集会施設 ・ 中町桜並集会所（民施設） ・ 中町天神前集会所 ・ 前原町丸山台集会所 ・ 小金井 宮地楽器ホール(市民交流センター)
社会教育系施設	・ 図書館本館 ・ はげの森美術館 ・ はげの森美術館附属喫茶棟/茶室
子育て支援系施設	・ わかたけ保育園 ・ さくらなみ学童保育所 ・ みなみ学童保育所 ・ 子どもオンブズパーソン（民施設）
保健・福祉系施設	・ 障害者就労支援センター（民施設）
行政系施設	・ 本庁舎 ・ 西庁舎 ・ 第二庁舎（民施設） ・ 本町暫定庁舎 ・ 消防団第三分団詰所 ・ 二中防災倉庫 ・ 災害対策用資材置場等防災関連施設
公営住宅	・ ボヌールはげの道（民施設）
その他建築系公共施設	・ 武蔵小金井駅南口公衆トイレ



図 2 5 : 南エリア（第二中学校区）における公共施設の分布

(5) 南東エリア（東中学校区）

南東エリア（東中学校区）は、JR中央本線東小金井駅の南側のエリアです。エリア内には、西武多摩川線新小金井駅もあり近隣に公共施設が集積しています。また、エリア南部を国分寺崖線（はげ）が通っており武蔵野公園が立地しています。人口は、東小金井駅と新小金井駅に囲まれた地域では比較的多くなっています。東町1丁目は年少人口割合が比較的高く、鉄道駅から離れた南側では老年人口が比較的高くなっています。現在エリア内にある公共施設は以下のとおりです。

【エリア内の公共施設】

学校教育系施設	・東小学校 ・東中学校
市民文化系施設	・東小金井駅開設記念会館 ・東町友愛会館 ・東町集会所
社会教育系施設	・公民館東分館 ・図書館東分室
スポーツ・レクリエーション系施設	・栗山公園健康運動センター
子育て支援系施設	・くりのみ保育園 ・東児童館 ・たまむし学童保育所
行政系施設	・東町防災倉庫
公営住宅	・コーポくりのみ（民施設）
供給処理施設	・野川クリーンセンター

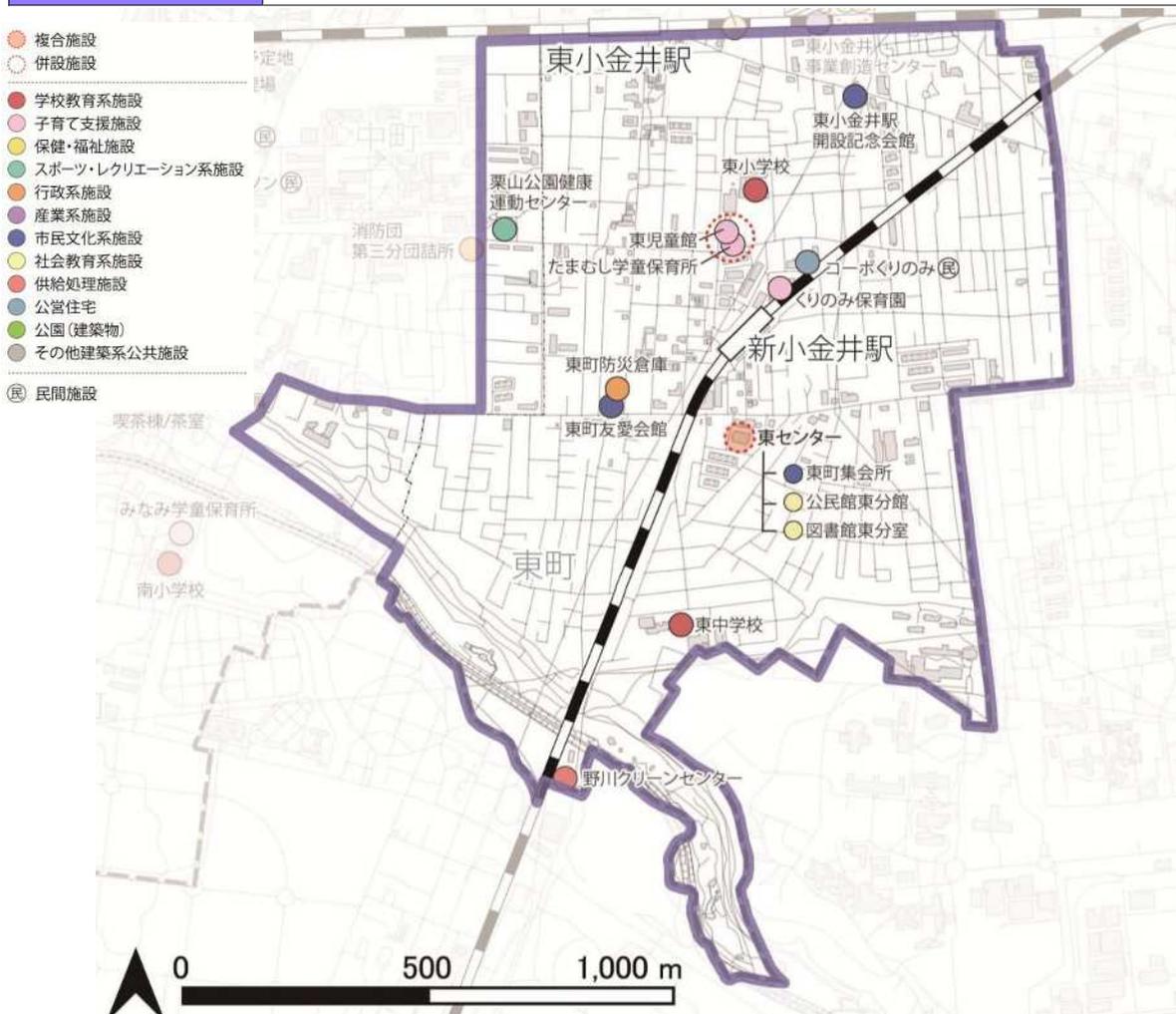


図26：南東エリア（東中学校区）における公共施設の分布

2-2. 交流・創造の拠点における公共施設再編

都市計画マスタープランにおいて、都市機能の拠点に位置付けられている、中心拠点、副次拠点、行政・福祉総合拠点の周辺を「交流・創造の拠点」として捉えます。

「交流・創造の拠点」では、既存施設や鉄道駅、庁舎等の人が集まる場所を活かした、地域住民に限らず、市内外の多様な利用も想定した交流の創造を図ります。



（1）武蔵小金井駅周辺

都市計画マスタープランにおいて、武蔵小金井駅周辺はにぎわいを形成する市の中心としての役割を担う中心拠点と位置付けられています。

中心拠点として、駅周辺の都市基盤を活かした乗換の利便性や周辺への回遊を促す滞留空間など交通結節点としての拠点性の向上や、企業、学校、市民及び市の連携のもとに、産業の育成を推進するとともに、多様な働き方などに対応した都市機能の誘導・集積、さらなるにぎわい・活力の創出を図ること等が求められています。

そのため、小金井 宮地楽器ホールでの文化的な活動等を通じて、地域住民同士だけでなく市内外の新たな交流の創造につながる利活用を進めます。

（2）東小金井駅周辺

都市計画マスタープランにおいて、東小金井駅周辺は、中心拠点を補完・連携する役割を担う副次拠点と位置付けられています。

副次拠点として、既存のインキュベーション施設等を活かした、新たな事業・産業の創出を推進するとともに、多様な働き方などに対応した都市機能の誘導・集積、交通結節点としての拠点性の向上、個性豊かで、にぎわい・活力が生まれる拠点の形成を図ること等が求められています。

そのため、東小金井事業創造センターにおける事業・産業創出等を契機とした交流や、事業の進捗状況に応じ、東小金井駅北口まちづくり事業用地を活用した新たな交流の創造につながる利活用を進めます。

(3) 新庁舎・(仮称) 新福祉社会館周辺

都市計画マスタープランにおいて、新庁舎・(仮称) 新福祉社会館は、行政・福祉機能の集約による総合的サービス提供と災害時における防災の拠点となることから、行政・福祉総合拠点と位置付けられています。

行政・福祉総合拠点として、新庁舎・(仮称) 新福祉社会館を中心として、商業、業務及び住宅などが調和した土地利用を推進することが求められています。

そのため、武蔵小金井駅周辺及び東小金井駅周辺との連携も図りながら、事業の進捗状況に応じ、庁舎等の利用を来訪のきっかけとした交流や地域の活性化につながる利活用を進めます。



図 2 7 : 交流・創造の拠点の位置図

コラム 03 職員検討会

市民ワークショップに加え、公共施設を所管する職員が参加する職員検討会を3回実施しました。担当する中で感じている課題を共有するとともに、これからの公共施設の在り方等について意見交換を行いました。

これからの公共施設の在り方に関しては、多世代の交流やより自由で使いやすい在り方、効率的な管理・運営に向けたアイデア等に関する意見が出されました。また、公共施設の集約・複合化に関しては地域の活動拠点や教育・社会教育・文化拠点等、親和性のある機能の集積による拠点的施設に関するアイデアが出されました。一方で、集約・複合化に向けては各団体や利用者の意見を踏まえた機能を確保することなど、実施上の留意点への指摘もありました。

⇒開催結果概要は参考資料 P 5 4 ~ 5 5 を参照



コラム 04 市民ワークショップ結果②

市民ワークショップの中では、これからの公共施設の配置の考え方についても意見交換を行いました。ワークショップの中では、大規模施設は武蔵小金井駅や東小金井駅付近に配置し、その他施設は小学校区や中学校区を基本に配置を検討すること、再編にあわせた交通手段の検討・整備も必要、移動図書館や遠距離貸出、講座・集会のオンライン・リアルでのハイブリッド開催などの物理的な距離を補完する工夫も考えられるといった意見がありました。

⇒開催結果概要は参考資料 P 5 1～5 3 を参照

1 班

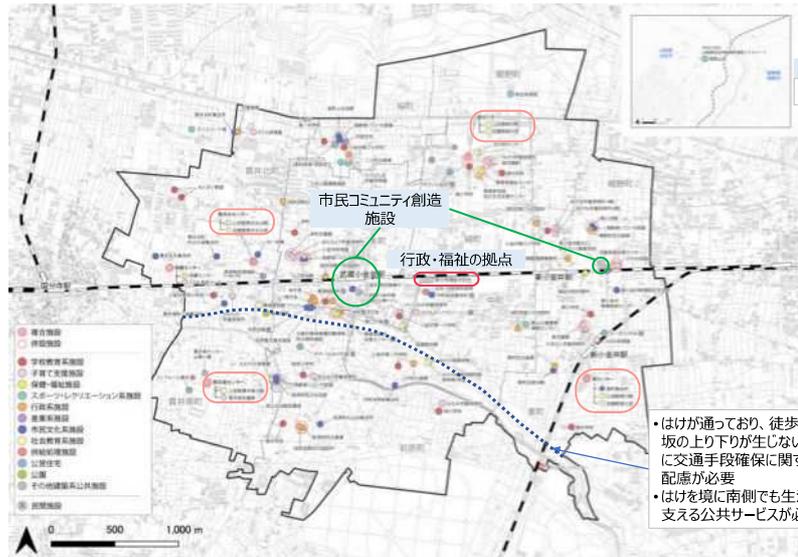
- 市内6か所程度のコア施設を配置
- 多世代交流を促すコンシェルジュの配置

- 行政・福祉の拠点
- 新庁舎、新福祉会館

- 市民コミュニティ創造施設(2)
- 東小金井駅北口まちづくり事業用地、武蔵小金井駅周辺の2箇所
 - 地域住民に限らず、市内外の方の利用も想定

- 地域拠点(4)
- センターが地域活動の拠点

- 学校+集会所
- 地域拠点のサブ的機能施設

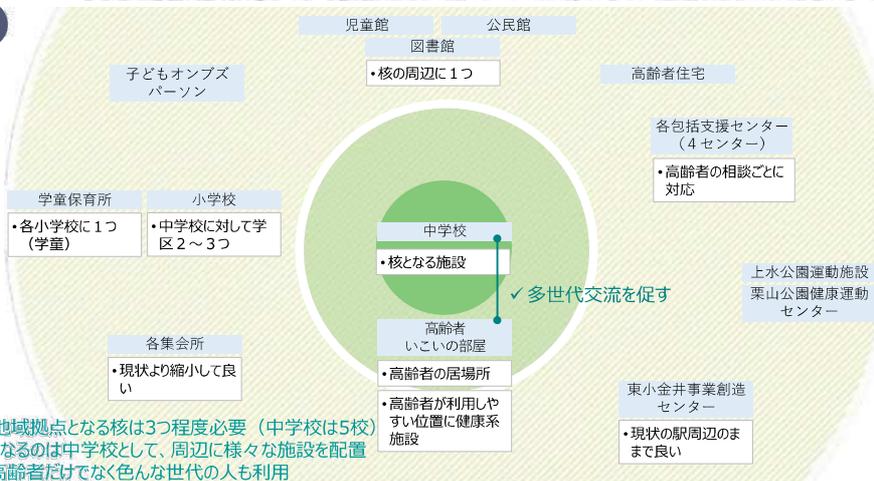


- 文化財センター
- ユースセンター化

- 市民コミュニティ創造施設
- 東小金井側の施設に事業創造起業支援機能をプラスする

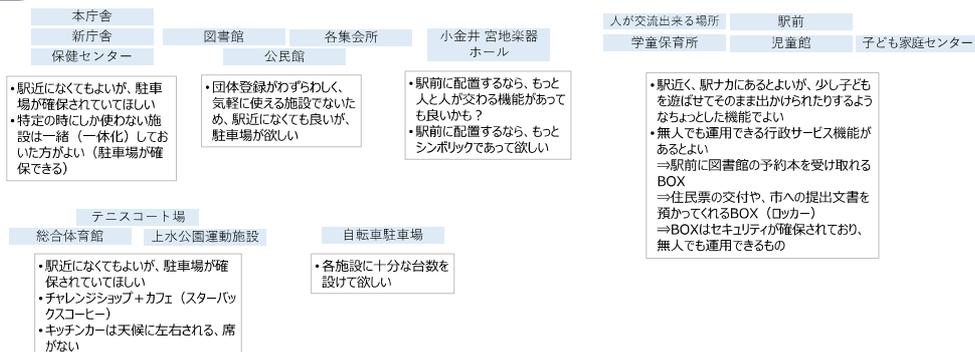
- はげが通っており、徒歩での坂の上り下りが生じないように交通手段確保に関する配慮が必要
- はげを境に南側でも生活を支える公共サービスが必要

2 班



- ✓ 市内に地域拠点となる核は3つ程度必要(中学校は5校)
- ✓ その核となるのは中学校として、周辺に様々な施設を配置
- ✓ こども・高齢者だけでなく色々な世代の人も利用

3 班



- どういう配置が良いか
- 災害の視点で見て考える

- 駅近になくてもよいが、駐車場が確保されているほしい
- 特定の時にしか使わない施設は一緒(一体化)しておいた方がよい(駐車場が確保できる)
- 団体登録がわずらわしく、気軽に使える施設でないため、駅近になくてもよいが、駐車場が欲しい

- 駅前に配置するなら、もっと人と人が交わる機能があっても良いかも?
- 駅前に配置するなら、もっとシンボリックであって欲しい

- 駅近く、駅ナカにあるとよいが、少し子どもを遊ばせてそのまま出かけられたりするようなちょっとした機能でよい
- 無人でも運用できる行政サービス機能があるとよい
- ⇒ 駅前に図書館の予約本を受け取れるBOX
- ⇒ 住民票の交付や、市への提出文書を預かってくれるBOX(ロッカー)
- ⇒ BOXはセキュリティが確保されており、無人でも運用できるもの

- テニスコート場
- 総合体育館 上水公園運動施設
- 駅近になくてもよいが、駐車場が確保されているほしい
 - チャレンジショップ+カフェ(スターバックスコーヒー)
 - キッチンカーは天候に左右される、席がない

- 自転車駐車場
- 各施設に十分な台数を設けて欲しい

第4章 公共施設の再編の方向性

1. 公共施設の再編の基本的な考え方

第3章で示したこれからの公共施設が目指すビジョン及びエリア別の公共施設の再編の考え方を踏まえ、本章では、公共施設再編の基本的な考え方を示します。

これらのビジョン等を具体化するためには、現在の公共施設体系を単に維持するのではなく、地域の実態や将来の変化を踏まえた再編の検討が必要となります。

一方で、総合管理計画（令和3年度改定版）では、人口構成の変化や財政負担を踏まえ、すべての公共施設を現状のまま維持・更新し続けることは困難であり、施設総量の抑制や更新・維持管理費の縮減を基本目標として示しています。こうした状況においては、各施設類型ごとの方針に基づき施設ごとに個別の更新を行う「個別対応」ではなく、地域全体で必要なサービスを確保する「エリア最適化」の考え方に基づいて施策を進めることが重要です。

このため本市では、施設類型ごとの課題に対応する既存施設の更新のみを前提とせず、エリアにおける必要な公共サービスを整理したうえで、エリア内における各個別施設の在り方を検討することを基本とします。その際には、施設の設置目的、利用者属性や利用状況、地域特性や人口構成の変化、施設の老朽化や更新費用、立地の利便性、行政が担うべき公共性や民間活用の可能性など、複数の観点から総合的に判断します。

また、市民サービスを維持・向上しつつ持続可能な公共サービスを実現するため、施設類型ごとに「役割」と「空間の在り方」を再定義し、必要に応じて集約・複合化や柔軟な空間構成の導入など、機能の再配置に取り組みます。これらを通じて、施設総量の最適化とサービス水準の維持・向上の両立を図り、公共施設の再編を進めます。

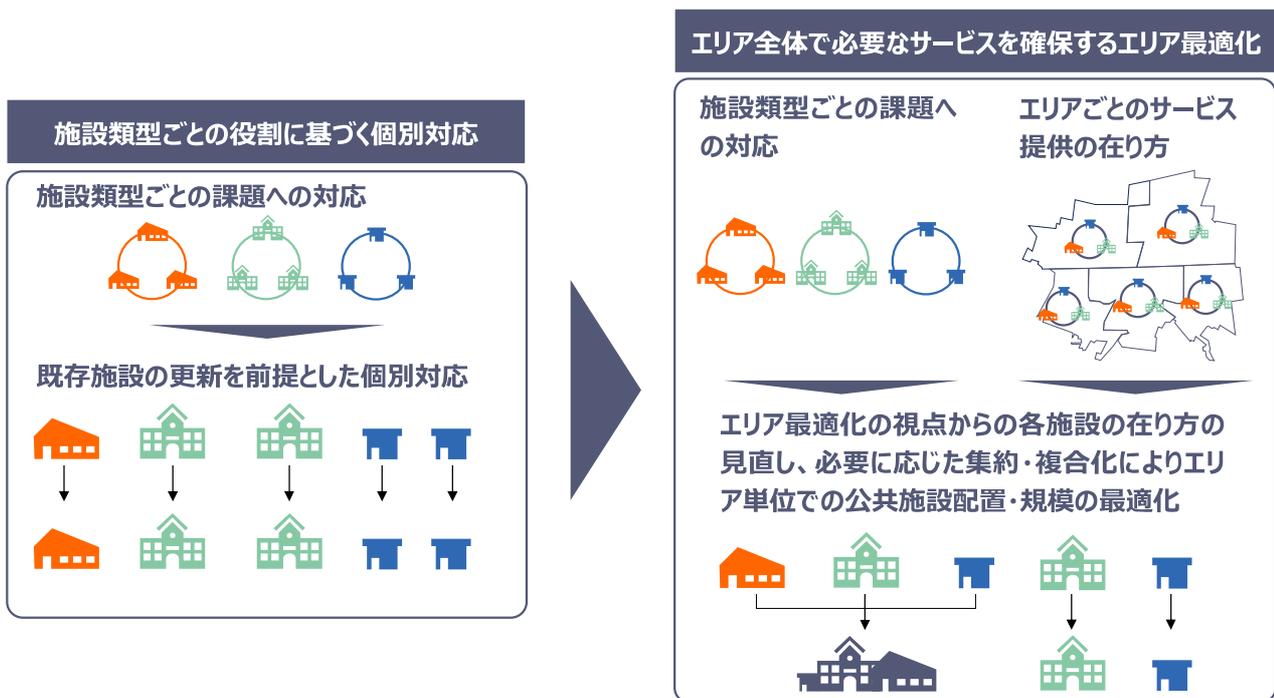


図28：エリア最適化の考え方

1-1. エリア別の再編の方向性

(1) 地域コミュニティエリアにおける再編の方向性

地域コミュニティエリアは、日常的な生活圏としての機能を持つだけでなく、人口構成や地域特性、既存施設の配置状況がそれぞれ異なります。このため、すべてのエリアに同じ機能を一律に配置するのではなく、地域ごとの実情に応じて必要な機能を整理し、適切な配置とすることが必要です。単に施設の更新を前提とするのではなく、エリア全体として確保すべき機能を起点に、施設の役割分担や配置の在り方を検討します。

エリア設定は現中学校区をもとにしていますが、各公共施設の長寿命化や建替えを検討する際には、学校施設に限らず、同一エリア内の施設との集約・複合化を地域コミュニティの実情に配慮しながら進め、地域の活動の中心となる拠点への機能集約を図ります。

(2) 交流・創造の拠点における再編の方向性

「交流・創造の拠点」における駅周辺部は、市内外から多様な利用者が集まる拠点となります。具体的には、武蔵小金井駅周辺については、小金井 宮地楽器ホール（市民交流センター）を核とした文化・地域交流機能の強化を進め、東小金井駅周辺については、東小金井事業創造センターにおける事業・産業創出等を契機とした交流や東小金井駅北口まちづくり事業用地を活用した新たな多世代交流の場として施設の整備を進めます。

また、新庁舎（仮称）新福祉会館周辺については、庁舎等の利用を来訪のきっかけとした交流や地域の活性化につながる利活用を進めます。

1-2. 集約化・複合化の方向性

本市における公共施設再編を進めるにあたっては、第3章で示した「これからの公共施設が目指すビジョン」を踏まえ、エリア全体で必要な公共サービスを将来にわたり確保する観点から、集約化・複合化を有効な手法の一つとして捉え、必要に応じて検討することを基本とし、本項では、その進め方に関する方向性や判断の視点を示します。

集約化・複合化の検討にあたっては、利用者層や活動内容に親和性のある施設を対象として、機能の相互補完や連携によって新たな利用価値を生み出すことを基本的な方向性とします。単に複数の施設を一体的に整備することを目的とするのではなく、相互利用や機能連携を通じて利用の幅や質を高める集約化・複合化を目指すことで、公共施設が地域における学びや交流、活動等の拠点として、より多様な役割を果たすことを期待するものです。

一方で、集約化・複合化はすべての施設に一律に適用できるものではなく、施設の設置目的、利用実態、立地条件、地域特性などを踏まえ、慎重に検討する必要があります。そのため、集約化・複合化を検討する際には、前述の方向性を踏まえた上で、次の観点を総合的に考慮しながら判断を行います。

- ・利用者の安全性が十分に確保されているか
- ・地域活動や交流の促進につながる構成となっているか
- ・災害時の避難や支援活動に資する防災機能が強化されるか
- ・維持管理費や更新費用の縮減・平準化に寄与するか

これらの観点を踏まえ、集約化・複合化が市民サービスの維持・向上につながると判断される場合に検討を進めるものとします。

また、集約化・複合化にあたっては、施設の管理や運営に過度な負担が生じないように、運営体制や管理手法についても併せて検討し、必要に応じて民間活力の活用や地域との役割分担を図るなど、柔軟な施設運営の在り方を検討します。

1-3. 学校施設について

学校施設は、市内の建築系公共施設の中でも延床面積の約6割を占める大規模な施設であり、地域コミュニティエリアの中でも規模が大きいため、更新や長寿命化は、市の財政運営やまちづくりの観点から重要な課題となっています。こうした観点から、本方針では、公共施設の中でも学校施設の活用に着目し、基本的な考え方について整理します。

市立小中学校の学校施設は、昭和40年代から50年代にかけて整備されたものが多く、今後、老朽化に伴う大規模改修や建替えの必要性が高まることが見込まれています。

小金井市学校施設長寿命化計画改定版(案)では、学校施設の役割として、子どもたちが幅広い知識と教養を身に付け、道徳心にあふれ、健康で人間性豊かに成長できる場であることに加え、災害時の避難場所や地域コミュニティの中核施設としての役割が示されており、施設整備にあたっては、教育環境の質の向上を図るとともに、地域資源としての活用の可能性にも配慮する必要があります。

本市の市立小中学校では、全校がコミュニティ・スクールとして地域とともにある学校づくりを進めています。こうした取組を踏まえ、今後は、これまでの連携・協働の取組をさらに発展させ、教育の場としての充実を図りつつ、地域社会と協働して創造的な活動がより一層展開される地域の場としての機能を強化していくことが求められています。

従って、今後の学校施設の長寿命化改修や建替えの際には、「エリア別の公共施設の再編」で示されているエリア内の公共施設との複合化について視野に入れるとともに、教育環境の質の向上と公共施設全体の最適化の両立を図る視点から、学校施設の活用についての基本的な考え方等を整理する必要があります。

なお、今後は市立小中学校の児童・生徒数は減少に転じる見込みであるものの、35人学級への対応に向けた教室確保等の課題もあるため、他の公共施設との複合化等を行う上では、学校施設としての課題と市の公共施設全体として課題、それぞれの課題解決に資するよう留意する必要があります。学校施設は児童・生徒が安心して学び、成長する場であることが本質的な役割であ

るため、学校教育に支障をきたさず、次の想定される効果及び留意点を踏まえながらその充実を目指すこととします。

(1) 他の公共施設との複合化による想定される効果

① 施設機能の共有化による学習環境の高機能化・多機能化

複合化は単独の学校として整備するよりも施設機能の高機能化⁹・多機能化¹⁰を図ることができ、児童・生徒や地域住民に多様な学習環境を創出するとともに、公共施設を有効的に活用することができます。

② 児童・生徒と施設利用者との交流

学校施設と他の公共施設等が併設されているという特徴を生かし、交流の機会を設けたり、日常的に互いの施設での活動等を目にしたりすることで、児童・生徒と地域住民などの施設利用者との交流を深めることができます。

③ 地域における生涯学習やコミュニティの拠点の形成

学校施設と社会教育施設等との複合施設では、児童・生徒の学びの場としてだけでなく、地域にとっても生涯学習の場となるとともに、地域のコミュニティの形成にも寄与することができます。さらに、地域のつながりが強まることで、災害時の情報共有や、支援活動の基盤としても機能することが期待されます。

④ 専門性のある人材や地域住民との連携による学校運営への支援

様々な人材が集まるという特徴を生かし、学校の教育活動や課外活動などに専門性のある人材を活用したり、地域住民の協力を促したりすることで、児童・生徒により高度な専門知識に触れる機会を創出したり、学校運営への支援が行われたりすることが期待できます。

⑤ 複数施設の単体整備と比較しての整備費用の削減・支出の平準化

学校施設や公共施設等をそれぞれ単体で整備するよりも、複数の公共施設等を複合施設として一体的に整備したり、既存学校施設を活用したりすることにより、整備費用の削減や支出の平準化を図ることができます。

⁹ 高機能化：施設が有する機能の水準を高めること。

¹⁰ 多機能化：1つの施設に複数の機能を持たせること。

第5章 今後の進め方

1. 今後の検討の進め方

本方針では、これからの公共施設が目指すビジョンとエリア別の公共施設の再編の考え方を踏まえ、施設の在り方や施設配置の見直しを行い、建築系公共施設の再編を進めていくこととしています。これらの方針を具体的な施策へと展開し、市民サービスの維持・向上及び持続可能な公共サービスの提供を実現するためには、庁内体制の整備、検討プロセスの構築、市民や関係者との連携、そして進捗状況の評価・見直し体制の確保が重要です。

今後は、施設類型ごとの課題対応の視点とエリアとしての全体最適化の視点から検討を進めたいうで、市民や関係者、民間事業者との連携により検討を深化していくことで、公共施設の再編に向けた取組を着実に推進していきます。

1-1. 検討体制

公共施設の再編にあたっては、庁内における意思決定と調整を円滑に進めるため、公共施設等総合管理計画策定推進本部¹¹（以下「推進本部」という。）及び作業部会を中心とした体制を活用します。具体的な検討にあたっては、公共施設マネジメント推進担当と施設の所管課が連携するとともに、市民参加を図りながら進めていきます。施設類型ごとに各個別施設が有する機能や利用状況、地域ニーズ等を踏まえた在り方の検討を行うとともに、エリア別の公共施設の再編の考え方との整合を図りながら、集約・複合化の可能性についても検討を進めていきます。

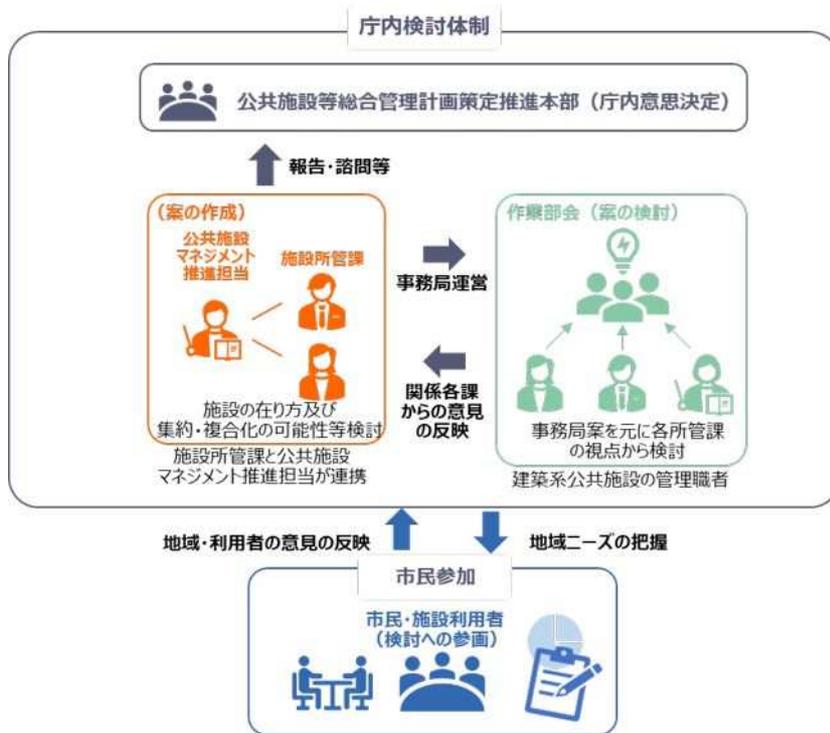


図 29：検討体制のイメージ

¹¹ 公共施設等総合管理計画策定推進本部：市長、副市長、教育長及び部長職者で構成する庁内組織のこと。

1-2. 検討の進め方

令和8年度以降、本方針に基づく公共施設の再編に向けた検討を行います。検討対象施設については、総合管理計画（令和3年度改定版）で施設類型ごとの基本的な方針において今後の在り方の見直しが求められている施設をはじめ、施設の老朽化状況、利用実態、運営コスト、機能の妥当性、代替可能性など、複数の観点から施設を評価した上で、優先順位を整理しながら段階的に進めていきます。

また、再編に向けた取り組みを着実に進めるため、推進本部において毎年度、検討の進捗を確認し、必要な見直し等を行うこととします。

1-3. 公共施設再編の検討方法について

公共施設の再編にあたっては、エリア全体での公共サービスの在り方を段階的に検討していく必要があります。本市では次の項目について検討を進めます。

なお、この項目は、基本的な流れを示しており、検討内容によっては、順番にとらわれず流動的に進めます。

ステップ1 施設類型ごとの課題対応の庁内検討

まず、公共施設マネジメント推進担当と所管課が連携して、各個別施設の老朽化状況、更新時期、利用実態、維持管理コスト、整備コストなどを整理し、施設類型ごとの課題への対応方針やその上でのこれからの在り方について再定義を行います。これは、各施設類型の観点から必要な対応を明らかにする「施設類型ごとの課題対応」に関する検討として位置付けます。

ステップ2 エリアとしての全体最適化の庁内検討

各施設類型の課題やこれからの在り方、地域特性を踏まえつつ、5つのエリアを単位として必要な公共サービスやその提供のための機能の在り方、各個別施設の役割分担、機能の集約・複合化等の可能性を検討します。エリア内での必要な公共サービスを確保するとともに、公共施設の適正な規模・配置への転換を図る「エリア最適化」の視点を取り入れ、エリアとしての公共施設再編の方向性を整理します。

ステップ3 市民参加による検討の深化

エリアごとの方向性が一定程度整理された段階で、市民参加により検討の深度化を図ります。ワークショップ、アンケート、利用者との意見交換など、多様な手法を通じて地域のニーズや利用者目線での課題などを把握し、エリアの方向性や公共施設の在り方に反映させます。

ステップ4 実現に向けた事業性の検証

市民参加によりエリアの方向性や公共施設の在り方が整理された段階で、エリアごとの再編に向けた事業性について検討します。事業コストの視点から見た事業の実現性の検証を行うとともに、施設の性質や想定される運営形態に応じた官民連携手法の活用可能性を検討し、実現可能な構想として整理します。

ステップ5 段階的な検討と柔軟な見直し

個別施設の更新時期や社会情勢の変化、市民ニーズの動向などを踏まえ、必要に応じて検討内容を見直しながら段階的に再編を進めます。本方針で示した考え方を基本としつつ、継続的な検討と改善を重ねることで、持続可能な公共施設体系の構築を目指します。

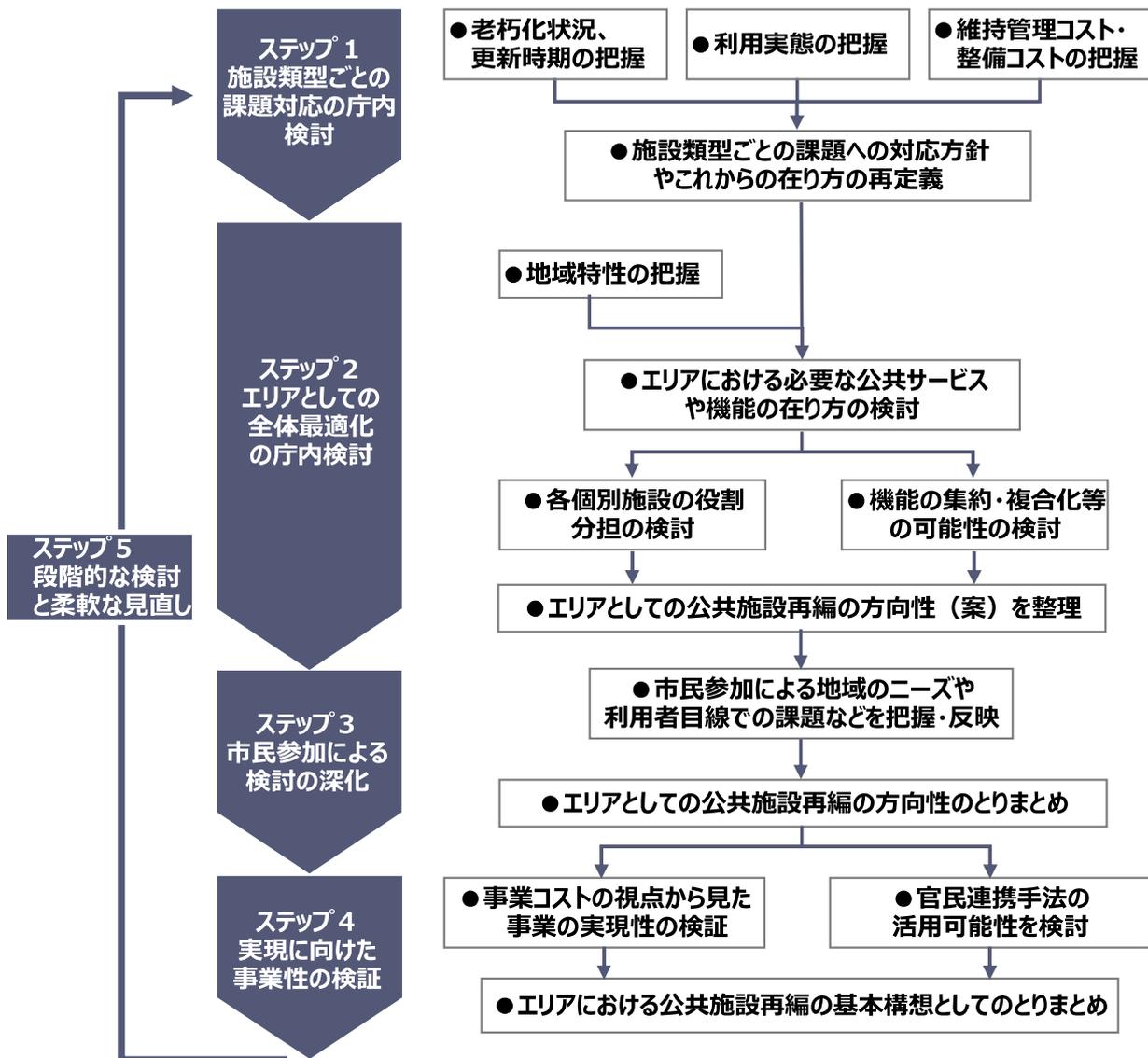


図30：標準的な検討ステップのイメージ

1－4. 市民・関係者との連携

公共施設の再編にあたっては、市民理解と合意形成を図ることが重要です。市民ワークショップ、アンケート、地域団体や施設利用者との意見交換、パブリックコメント等を検討内容に応じて実施することで、地域のニーズに対応した公共施設再編を進めます。

1－5. 民間活力の活用と官民連携の推進

公共施設の整備・運営にあたっては、限られた財源の中で公共サービスの持続性と質の向上を図るため、民間事業者のノウハウや資源を活用した官民連携を推進します。施設ごとの特性や利用実態を踏まえ、民間事業者との協働による運営改善や機能強化など、実施可能な連携手法を検討し、効率的で魅力ある公共サービスの提供を目指します。

參考資料

1. 公共施設在り方・再編方針の検討経緯

1-1. 小金井市公共施設在り方検討委員会

公共施設の老朽化が進む中、限られた財源及び資産を有効に活用し、より良い公共施設による市民サービスの提供及び持続可能な財政基盤の確立を目指し、これからの時代に必要な公共施設の在り方及び既存施設の再編について、小金井市公共施設在り方検討委員会を設置して検討を行いました。

(1) 委員名簿

	役職	氏名	区分
1	委員長	市古 太郎	学識経験者
2	副委員長	讃岐 亮	学識経験者
3	委員	土山 希美枝	学識経験者
4	委員	浅野 正道(~R7.3) 増田 亮 (R7.4~)	団体等関係者
5	委員	梅根 拓也	団体等関係者
6	委員	中谷 行男	団体等関係者
7	委員	村井 芳久	団体等関係者
8	委員	小西 由華	公募による市民
9	委員	鈴木 浩司	公募による市民
10	委員	谷越 瑞希	公募による市民

(2) 小金井市公共施設在り方検討委員会

回	日程	議事（主な検討事項）
1	令和6年8月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の在り方・再編方針のイメージと検討の進め方について ・公共施設の現況と課題及び検討の論点について
2	令和6年11月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の現況等について ・公共施設機能の現状とこれからの在り方について ① これからの公共施設の将来ビジョンについて ② これからの公共施設の将来ビジョンを踏まえた必要な機能について ③ 相乗効果が見込まれる公共施設機能の組合せについて
3	令和7年3月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの公共施設の在り方について ① これからの公共施設の将来ビジョンについて ② 施設配置方針（エリアの捉え方）について
4	令和7年5月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・これからの公共施設が目指すビジョンについて ・エリア別の公共施設マネジメント方針について
5	令和7年7月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・志木市立志木小学校・いろは遊学館・いろは遊学図書館の視察 ・これからの公共施設が目指すビジョンについて
6	令和7年9月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・エリア別の公共施設の再編方針について ・学校施設の活用について
7	令和7年11月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・小金井市公共施設在り方・再編方針（素案）について
8	令和7年12月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・小金井市公共施設在り方・再編方針（素案）について
9	令和8年	

1-2. 市民ワークショップ

公共施設を取り巻く社会環境が大きく変わる中、これからの時代に必要な在り方及び既存施設の再編に対する方針を検討する上で、市民目線での利用している身近なサービスや公共施設のあるべき姿やその実現に向けた気づき、アイデア等に関するご意見をいただくために、全3回のワークショップを開催しました。

回	日程	人数	テーマ
1	令和6年12月14日	10人	・必要な公共サービスってなんだろう？ 未来の公共施設で何をしてみたい？
2	令和7年1月25日	10人	・みんなのやりたいを実現するために必要な機能を考えよう
3	令和7年3月1日	6人	・私たちが考えるこれからの公共施設

【主な意見（キーワード）】

- 地域コミュニティの創造拠点
- 多世代の交流
- 地域の人が活躍できる場
- みんなでつくる場
- できることを持ち寄れる場
- 場を保持（市民が集まれる）
- 顔を合わせられる場
- 休憩所のような居座れる場所
- 大人も子供も、テーマ・理由もなくてもだべれる場
- しゃべらなくてもいられる場
- 知り合いができる
- 助けてほしい、手伝ってほしいと言える場
- 気軽に声を掛け合える（声をかけてもらうことででかけてよかったと思えるつながりがある）
- 機能・サービスがまぜこぜの場
- 目的がない人も使える
- 過ごし方を強制されない場
- フードコートのような場（広い場だがお互いの存在が認識できる）
- 一人でも大勢でも利用できる（場にグラデーションを持たせる）
- ニーズや状況に応じたルールの見直し
- 暮らしの一部になる場所
- それぞれの安心が確保された場
- アクセスしやすい地域の拠点となる施設を一定数配置
- 移動手段の確保
- 災害対応を踏まえた施設配置
- 空間や使い方に余白のある場
- ふらっと寄れる、滞留できる場所
- インクルーシブ（包み込む、包括する）
- 行政の相談窓口（教育、子育て、福祉、創業・企業、空き家等々）
- 民間施設の活用
- 多世代が使えるユニバーサルデザイン
- 眺望が良い空間
- 写真映えする施設
- 気軽に通える、体を動かさせられるような施設
- 質の良い芸術に触れられる場
- 子どもが遊べる場
- ワークスペース（リモートワークができる）
- 自習、勉強ができる場
- 中学生から大学生がチャレンジできる
- ものづくりができる場
- 訪れた市民がワークショップのような体験ができる場
- おしゃれなカフェやレストランがある施設
- キッチン、共同炊事場
- 投函できる行政サービス
- 平等に利用できる（特定の団体が独占しない）
- 施設の計画・運営への市民参加
- ソフト面に人材を使う、コーディネーター等の配置
- イベントの実施
- 駅前等に無人で運用できるサービスがあるとよい

【第1回結果概要】

■ 公共施設の利用状況について

- ・日常的には図書館やスポーツ施設などの定期的な利用が多く、一方で、イベント等のスペースが必要とされる活動では集会施設等が利用されている。

■ 必要な公共サービスについて

- ・継承していく人がいないと、使われない施設・市民から離れた施設になりかねない。
- ・キーとなるのはつなぐ・まとめる人。
- ・世代によって使い方、また、コミュニティの度合いも変わっていく。
- ・目的がなくとも使うことができ、地域・社会と多くのつながりを持つことができる公共施設が求められている。

みんなの居場所 ニーズが多様化している。具体的な目的をもった場よりも居場所を求めている。

人と人をつなぐ機能 みんなの居場所の実現のために人と人をつなぐ機能（コーディネーターやコンシェルジュ）は欠かせない。

【第2回結果概要】

■ 今後（未来）の小金井市の公共施設の施設・機能について

- ・フードコートのような目的がなくても寄れる、人を機能別に分けないリビングのようなインクルーシブな施設が望ましい。
- ・教育施設は、施設の共用化や今後空き教室が出てきた際の利用について検討すべき。
- ・なくなったら困るけれどあまり利用しない。そのような施設が多く見られるのが課題と認識している。
- ・図書館はワークスペースの充実、公民館は個人利用可への要望など滞在場所としてのニーズがある。
- ・図書館や公民館は、カフェや個室の作業スペースなど多目的に利用できる機能が必要。

- 市民利用に供する施設では、自由に過ごせる場所で特定の目的がなくても立ち寄れるような、**滞在場所でもあり、多世代交流が可能となる機能・インクルーシブな施設**が求められている。
- なくなったら困るものの、あまり利用されていない施設が市内に多く見られ、**地域の課題解決につながるような施設としてその利用・活用方法**を見直すことが必要と考えられている。

■ 未来の公共施設は、どのような場所にあったら良いか

- ・市内6か所程度のコア施設を配置
⇒新庁舎は行政・福祉機能の拠点、コミュニティ創造の拠点を東小金井駅前と武蔵小金井駅前に整備し、学生含め市民、市外の方が交わる場とする。
- ・中学校を核として周辺に様々な機能を持った施設を配置
- ・特定利用目的は駅前でなくて良く、駅近は交流機能や附帯の行政サービスを配置

- 武蔵小金井駅をはじめとする駅前や駅周辺にコア施設があり、既存の公民館（センター）もしくは中学校などを核とした地域拠点を配置するといった考え方が示されている。
- 駅前・駅周辺施設は、市内外の交流が可能な交流機能と行政サービス機能等を附帯させた利便性の高い施設が求められている。

【第3回結果概要】

班	1 班	2 班	3 班
キャッチ フレーズ	つながり育てるみんなの『庭』 = 市民の主体的な交流を促進し、未来のニーズに応える 施策の提案 =	“時代のニーズに合わせた機能 換を図っていく” = 認め合い、支え、繋がり いきいきと暮らそう =	小金井に居続けたいと思う コミュニティネットワークが生 まれる場所
目指す姿や 方針、公共 施設のこれ からの在り 方など	未来への視点 ● 3つの必要要素：つなぐ 人、つなぐ機能、つなぐ体 制 視点からのコンセプト（行政 がやるべきこと） ① つながることを手伝う ② つながらない自由を尊重す る ③ 目的・テーマにこだわらない ● 新施設とセットでやるソフト 施策等について ① つなぐ人をふやす ② 交通手段の整備 ③ 取り組みの姿勢について ・プロトタイプング＋走りながら 考える ・短いスパンで振り返り、見直し を行う ・「余白」を持つ施設、常に進 化・成長していく。市民（利 用者）が施設をつくっていく	● 人（市民）・文化・市民 の活動をつないで社会に 広げていく ● 地域拠点施設（コア施 設）を設ける ● 各々の状況・ニーズに合わ せて利用施設、利用方法 を選択できる ● 誰もが公平に、気軽に利 用できる ● これからのまちづくりを考え る場を設ける	● 小金井に居続ける（住み 続ける）理由になる公共 施設 ● 「交流」コミュニティをつくる キッカケになる ● 誰でも使用できる ● 事業としての持続可能性 が確保されている
配置の 考え方・ イメージ	● 場所が大がかりな施設は、 両駅付近に配置。他は小 学校区・中学校区をベー スに配置	● 地域拠点（コア施設）は 5つ（中学校区：東/北 東/北西/中/南）各拠点 に機能を集約する	● イベントなどが実施される 拠点施設には大きな駐車 場を配置する ● 駅前など利便性の高い場 所に、自由に出入り/交 流、無人予約受取り図書 館、行政 MaaS のような 簡易的スペース ● 徒歩圏内の人が集まる範 囲に集会所のような施設 は必要

1-3. 庁内検討

(1) 公共施設等総合管理計画策定推進本部

回	日程	議題
1	令和6年8月21日	公共施設の在り方検討について
2	令和7年7月30日	公共施設在り方・再編方針の検討状況について
3		

(2) 公共施設在り方・再編方針策定における職員検討会

これからの公共施設の在り方について、施設を所管する職員の立場から検討するとともに、公共施設の再編を自分ごと化することを目的に、全3回の職員検討会を開催しました。

回	日程	テーマ
1	令和6年11月5日	・将来ニーズも踏まえた確保すべき公共サービス・機能
2	令和6年11月28日	・「市民の居場所をつくる」を達成できる施設とはどのような施設か ・多様化するニーズに応え、誰もが利用できる居場所を、どうしたら実現できるか ・担当者が抱える課題や解決策事例等の共有
3	令和7年7月30日	・まちの特性を活かし、地域コミュニティの拠点として地域の活性化、利便性や市民サービス向上、相乗効果が期待できる施設の集約・複合化の組合せを考えてみよう

【第1回・第2回での主な意見（キーワード）】

- 多世代交流ができる場所
- 人と人が出会う文化・交流などの機能
- 誰もがふらっと立ち寄れる場所
- 設置目的だけでなくフレキシブルな利用ができる施設
- 自由に使える簡易的な居場所
- ニーズのある居場所となる施設
- 家族だけでは体験できないことが体験できる場所
- 誰でも利用できるサービス提供
- 用途の転用等が容易にできる汎用性の高い施設
- 様々な選択肢の提供
- デジタル技術による情報取得等に困難を抱える方々や、社会的に支援が必要な方々に対するサービスの提供
- 学校教育、保育、清掃関連、治安機能、防災機能は公共サービスとして必要
- 民営化できないもの、市としてやらなければならないこと（法令の定めによるもの）は維持が必要
- 社会的に支援が必要な方への支援（自立している方には自身でやってもらう）
- 災害時の拠点
- 提供機能・サービスの選択による財源の集中
- 最低限必要なものを残していく
- 既存ハコモノ（施設）の用途変更・有効活用
- 地域企業など、民間の力を活用した施設運営を行う
- 民との複合化
- 民間への委託
- 広域連携（近隣市との乗り入れ）
- 大学との連携
- ハコモノに頼らないソフト面での支援
- サービスの提供場所の変更、発想の転換
- 施設・サービスの複合化
- 施設管理を一括化することで、修繕などの予算配分や委託料のコスト管理を柔軟に行う
- デジタル技術・AI活用による業務・運営効率化
- 市民の声を反映していくこと
- 多様なニーズすべてには対応できない
- 多様な情報発信
- インクルーシブな環境
- 比較的安価な利用料

【第3回での主な意見】

①担当者が抱える課題や解決策事例などの共有(主な課題と解決策)

●担当者の課題認識

- 学校教育系施設：児童生徒数の増加への対応や、利用期間の短いプールの維持管理コストが高い。
- 市民文化系施設：集会施設と公民館の機能の類似。
- 子育て支援系施設：職員や人材確保が課題になっている。
児童数増加に伴う学童保育所の不足。
- 保健・福祉施設：子育て支援系施設と同様に、職員や人材確保が課題になっている。
- 特に支援が必要とされる子育て・保健・福祉の分野でニーズの多様化、利用者増に伴い、それに見合ったサービス提供が課題となっている。

●解決策案や他事例

- 学校教育系施設の集約・複合化
 - ・一貫校の検討や民間施設（プール等）の活用、その他施設との集約・複合化
- 今後の施設の在り方が問われている施設については、用途の転用や集約化
- 子育て支援系施設や保健・福祉施設の複合化・多機能化や施設開放の拡大
 - ・施設ではなく、コンテンツの提供による支援の転換
 - ・分野的に双方に係る部分も多いため、施設の複合化・多機能化により、職員の融通がきくとともに、現在のニーズにあったサービスの提供が実現できる可能性がひろがる。
 - ・学校の活用（学校内の多目的室や体育館の開放）

②まちの特性を活かし、地域コミュニティの拠点として地域の活性化、利便性や市民サービス向上、相乗効果が期待できる施設の集約・複合化の組合せを考えてみよう

●集約・複合化組合せ案

- 学校教育系施設を中心とした、保育園や学童保育所、集会施設等の複合化による地域コミュニティ拠点の形成
- 学校教育系施設、公民館、図書館の集約による、教育・社会教育・文化拠点の形成
- 図書館、公民館機能に、集会施設の集約による、地域活動拠点の形成
- 保健・福祉系施設の集約による利用者ニーズへの対応 等

●地域に必要とされる施設・機能

- 地域に開かれた施設（目的がなくとも使えるインクルーシブな施設）。
- 集約・複合化にあたっては、各団体や利用者の意見をよく踏まえた上で、必要とされる機能を備える必要がある。
- 新庁舎・（仮称）新福祉会館に機能移転後、特に福祉分野においては、必要とされるサービスを受けられなくなった方々に対し補完する機能を地域におく必要あり。
- 市有地のみならず、施設の借用など多様な形態での公共サービスの提供の検討。 等

(3) 公共施設を所管する各課へのヒアリング

建築系公共施設所管課18課（庁舎、保健センター等、今後施設の移転等が見込まれる施設を所管する課は除く。）に対して、各施設の課題や今後の在り方に関する考え方等を把握し、公共施設在り方・再編方針の検討に活用するためヒアリングを実施しました。

1) 公共施設を所管する各課へのヒアリング実施概要 -----

実施日程	ヒアリング事項
令和6年10月11日（金）	・施設の課題、利用者
令和6年10月16日（水）	・施設利用者からの要望や意見
令和6年10月21日（月）	・施設として必要な諸室、規模等 ・他施設との複合化

※公共施設を所管する各課へのヒアリング結果概要は次ページに掲載しています。

2) 公共施設を所管する各課へのヒアリング結果概要

施設名称	課題等	施設の利用者	施設利用者からの要望や意見	施設として必要な諸室、規模等	他施設との複合化
小中学校	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の老朽化 ●設備等の修繕等 ●35人学級導入による教室不足 ●学童保育所の大規模化への対応 ●文部科学省指針による学校施設のビジョンの対応 ●プール施設の今後の在り方 ●学区の再編 ●グラウンドの改修が未実施のため、凸凹で粒子状になっており、雨が降るとさらにえぐられ、水がたまる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒、保護者、地域団体等 	<ul style="list-style-type: none"> ●校舎としては雨漏りに対する意見が多い。 ●トイレについても臭いへの意見はある。 ●給食室は床に凸凹があり、水はけが悪い箇所もある。 ●照明器具が切れることも多々ある。 ●エアコンなどの空調に関する意見・要望がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ICTを活用した教育に対応可能な普通教室や、エレベーターや入口へのスロープの設置、バリアフリー化によるインクルーシブ教育への対応 ●標準諸室について、他自治体では設定している事例があり、検討している。 	
教育相談所	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の老朽化 ●相談室の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒、保護者 	<ul style="list-style-type: none"> ●和式トイレの問題があり、利用者（子ども）が使用できないことがある。 ●施設の雰囲気は暗い。 	<ul style="list-style-type: none"> ●保健センター跡地の活用として保健センター2階のフロア程度を活用して教育相談所ともくせい教室の機能を統合した教育支援センターを設置することを検討している。 ●発達検査を行う際に、遊んだり情緒を落ち着かせるスペースが必要 ●東京学芸大学との連携がしやすい位置関係が望ましい。 ●施設利用者の子ども等が、人目につかずに利用できる動線は必要 ●読み書き困難のある子どもへの支援 ●もくせい教室の子に対する進路指導の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育相談所、もくせい教室を複合化した教育支援センターの設置
もくせい教室	<ul style="list-style-type: none"> ●大学施設を無償で借りているため、大学の事情によっては退去しなければならない可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒、保護者 			

施設名称	課題等	施設の利用者	施設利用者からの要望や意見	施設として必要な諸室、規模等	他施設との複合化
集会施設	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の老朽化 ●設備等の修繕等 	●市民	<ul style="list-style-type: none"> ●設備の故障への対応 ●設備の充実 ●使いやすい部屋は倍率が高く、団体の希望する曜日通りには使用ができないという声がある。 	●現状施設規模で問題はない	●学校教育系施設や同種類似施設との複合化の検討は可能
北一会館	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の老朽化等 	●町会等（地元町会が管理運用している。）	●トイレなどの修繕について意見がある。	●現状施設規模で問題はない	
高齢者いこいの部屋	●施設の管理は、高齢者いこいの部屋が入っている集会施設等で行っている	●老人クラブ等の団体	<ul style="list-style-type: none"> ●和室からフローリング化してほしいという意見がある。 ●活動する上での設備に対する要望はある。 	●現状は和室の空間であるが、フローリングで広めの空間	●複合化の検討は可能
小金井 宮地楽器ホール（小金井市民交流センター）	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の計画的な修繕 ●設備等の修繕等 	●市民等	●土日など人気の曜日は倍率が高く、なかなか抽選に当たらないという声がある。	●現状施設規模で問題はない	
公民館	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の老朽化 ●設備等の修繕等 ●有料化の検討 	●社会教育に係る活動を行うことを目的としている団体	●施設の設備・備品等の改善を求める意見が多い。	●公民館中長期計画（令和3年3月）においては、本館を設置せず、地域館5館体制とすること、老朽化した公民館本館については、庁舎跡地における設置の可能性も検討することとなっている。	●学校施設等との複合化の検討は可能
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の老朽化 ●設備等の修繕等 ●本館施設の在り方 ●蔵書スペースの不足 ●バリアフリー対応 ●駐車場の不足 	●市民等	●本館について、調べものを含めた閲覧の機能に乏しく、貸出機能だけだと指摘されたことがある。	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者が長時間滞在できる「空間」を求めている。本館ではそのような機能が不足している。 ●蔵書の保管場所が不足している。 	●閲覧環境の確保など、運営上の課題が解決できれば、他施設との複合化の検討は可能。

施設名称	課題等	施設の利用者	施設利用者からの要望や意見	施設として必要な諸室、規模等	他施設との複合化
はけの森美術館	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の劣化 ●設備等の修繕等 ●収蔵庫のスペース 	●市民等		●現状施設規模で問題はない	
文化財センター	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の老朽化 ●設備等の修繕等 ●文化財の保管スペースの確保 	●市民等		●現状施設規模で問題はない	
環境楽習館	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の劣化 ●設備等の修繕等 	●市民等	●利用者からの施設に関する要望は特に出していない。	<ul style="list-style-type: none"> ●施設規模としては適正と考える。 ●サービスとしては貸室機能が中心であり、そこに環境教育の付加価値がつけられている。 ●環境教育の普及啓発という位置付けの施設は市内で本施設のみである。環境啓発の拠点として継続して運営する必要がある。 	●滄浪泉園から環境楽習館へつなぐ整備工事を予定しており、一体的に活用する計画がある。
総合体育館	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の老朽化 ●設備等の修繕等 	●市民等	●設備の故障等	●現状施設規模で問題はない	
栗山公園健康運動センター	<ul style="list-style-type: none"> ●設備等の修繕等 	●市民等	●設備の故障等	●現状施設規模で問題はない	
一中クラブハウス	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の老朽化 	●団体、学校		●現状施設規模で問題はない	
清里山荘	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の老朽化 ●設備等の修繕等 ●清里山荘の在り方（他の自治体は施設を廃止しており、今後の在り方について検討中） 	●学校、市民等	●トイレが和式であることや、各居室にエアコンがないことに対してご意見をいただいている。	●現状施設規模で問題はない	
東小金井事業創造センター	<ul style="list-style-type: none"> ●設備等の修繕等 	●創業支援等希望者（入居審査等あり）		●現状施設規模で問題はない	

施設名称	課題等	施設の利用者	施設利用者からの要望や意見	施設として必要な諸室、規模等	他施設との複合化
保育園	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の老朽化 ●設備等の修繕等 ●園庭に関しては、砂や地面がえぐれ、地面高が低くなっている。 ●バリアフリー等、近年求められるニーズへの対応 ●DX¹²の対応 	●園児、保護者	●施設の修繕を求める声が多い。	<ul style="list-style-type: none"> ●現在、市立保育園の在り方検討を行っており、その結論を踏まえて今後の在り方について市の現在の方針を改定する予定。 ●電子化、DX化などが求められる。 ●施設の長寿命化の基準は満たしているが、現在の保育ニーズを満たす設計になっていないため、維持するとした場合も対応しなくてはいけないことが多い。 	●子どもの安全性などが担保されることは必要であり、施設設備基準を満たせば複合化の検討も可能
児童館	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の老朽化 ●設備等の修繕等 ●学童保育所大規模化対応に伴う諸室の利用時間の減少、混雑 	●子ども、保護者	●施設の老朽化や設備の修繕について意見がある。	<ul style="list-style-type: none"> ●バリアフリートイレの設置 ●調理場が必要になる。 ●防音対応 	●学校施設等との複合化の検討は可能
学童保育所	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の老朽化 ●設備等の修繕等 ●学童保育所の大規模化対応 	●子ども、保護者	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模化に伴う保育場所の確保について意見がある。 ●施設の老朽化や設備の修繕について意見がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学童保育所は、基準で定められている1人あたり1.65㎡のスペースの確保が必要。 ●バリアフリートイレの設置 ●2方向避難路の確保 	●学校施設等との複合化の検討は可能
子どもオンブズパーソン	●現施設の契約期間後の施設について	●子ども、保護者		●現状施設規模で問題はない	
本町高齢者サービスセンター	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の劣化 ●設備等の修繕等 	●在宅の虚弱な高齢者、ねたきり高齢者等	●内観のデザイン等について意見がある。	●現状施設規模で問題はない	
児童発達支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の劣化 ●設備等の修繕等 ●駐車場・駐輪場設備 ●文書保存等の場所の確保 	●子ども、保護者		●現施設規模ではスペースが不足している。	●既存施設においては保育園との複合化施設

¹² DX：デジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル技術を活用して、業務やサービスを改革し新しい価値を生み出すこと。

施設名称	課題等	施設の利用者	施設利用者からの要望や意見	施設として必要な諸室、規模等	他施設との複合化
障害者福祉センター 障害者地域自立生活支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の老朽化 ●設備等の修繕等 	●障がい者		●現状の面積では受入人数を増やせる状況ではない。	
障害者就労支援センター	●相談室と外部との動線	●障がい者		<ul style="list-style-type: none"> ●通所施設ではないので、事務所と相談時の応接室があれば対応できる。 ●プライバシーが確保できる動線の確保 	
福祉共同作業所	●場所的に音、振動は問題ない。	●障がい者		●現状施設規模で問題はない	
消防団詰所	●施設の老朽化	●消防団	<ul style="list-style-type: none"> ●車庫の狭さについて意見が出ている。 ●経年劣化等に伴う施設・設備の故障などの意見が出ている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各分団のポンプ車について、時代にあわせて車両装備（コーナーセンサー、衝突防止設備等）の拡充がされており、車両の出入庫等が難しくなっている。 ●女性消防団員入団に際する詰所内改修 	
文書倉庫	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の老朽化 ●永年文書の取扱い 	●市職員		<ul style="list-style-type: none"> ●文書の出し入れのしやすい場所であることが必要。（廃棄時には13トントラックと補助のトラック、その他3台の車が駐車できる程度のスペースが必要。また作業するにあたりトイレも必要） ●永年文書等のうち、歴史的価値があるような文書については、歴史的な文書で保存・展示するといった検討が必要。 	
防災倉庫	●施設の老朽化	●市民		<ul style="list-style-type: none"> ●防災倉庫全体としては、求められる備蓄からすると不足している状態 ●時代によって、備蓄する物や量が変化しているが、必要な備蓄容量は増えている傾向である。 	●学校施設への複合化の検討は可能

施設名称	課題等	施設の利用者	施設利用者からの要望や意見	施設として必要な諸室、規模等	他施設との複合化
市営住宅 高齢者住宅	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の老朽化 ●設備等の修繕等 ●入居者の高齢化への対応 	●市民（入居資格要件あり）		●現状維持を基本としつつ、管理方法、公営住宅の在り方等についても検討していく。	●既存施設においても集会施設との複合化施設
滄浪泉園	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の老朽化 	●市民（建物は指定管理者が事務所として利用）	●樹木の越境や敷地内の設備の破損などに関する意見が寄せられている。	●事務所スペースは可能であれば拡張したい。	
貫井南センター山車小屋	<ul style="list-style-type: none"> ●市の無形文化財である貫井囃子の山車を保護するために設置された。無形文化財を保持する団体が活用するため、立地としては現在の場所が適当である。 			●現状施設規模で問題はない	
自転車駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ●設備等の修繕等 ●DXの対応 ●駅周辺の恒久的に使用できる土地の確保 	●市民等	●駅周辺地への自転車駐車場の設置について要望がでている。	●駅から比較的近い場所に、ある程度集約した一定規模の自転車駐車場を整備できるとよい。	

2. 公共施設の基礎情報

2-1. エリア別建築年別公共施設

北西エリア（第一中学校区） ※2025年度時点の建築経過年度

■ 築 60 年以上～		■ 築 50 年以上～							
● 学校教育系施設		● 学校教育系施設		● 市民文化系施設		● 社会教育系施設		● 子育て支援系施設	
本町小学校	1965	小金井第二小学校	1971	貫井北町集会場	1972	公民館本館	1972	さくら保育園	1972
—	—	もくせい教室 (民施設)	1974	● 行政系施設					
—	—	—	—	本町防災倉庫	1969	文書倉庫	1972	二小防災倉庫	1971
■ 築 40 年以上～									
● 学校教育系施設		● 市民文化系施設		● スポーツ・レクリエーション系施設		● 子育て支援系施設		● 行政系施設	
小金井第一中学校	1978	上之原会館	1983	一中クラブハウス	1984	小金井保育園	1983	消防団第五分団詰所	1976
—	—	貫井北町中之久保集会所	1984	—	—	本町児童館	1982	—	—
—	—	—	—	—	—	ほんちよう学童保育所	1982	—	—
■ 築 30 年以上～									
● 市民文化系施設		● 子育て支援系施設		● 保健・福祉系施設		● 行政系施設		● 公営住宅	
桜町上水会館	1987	こども家庭センター	1994	保健センター	1994	消防団第一分団詰所	1989	市営住宅	1987
築 20 年以上～					■ 築 10 年以上～				
● 市民文化系施設		● 社会教育系施設		● スポーツ・レクリエーション系施設		● 保健・福祉系施設		● 子育て支援系施設	
貫井北五集会所	1996	公民館貫井北分館	2013	上水公園運動施設	2005	本町高齢者在宅サービスセンター	1998	たけとんぼ学童保育所	2011
北一会館	1996	図書館貫井北分室	2013	—	—	—	—	—	—
■ 築 10 年以内									
● 供給処理施設									
メタウォーターサステナブルパークこがねい	2024								

北東エリア（緑中学校区） ※2025年度時点の建築経過年度

■ 築 50 年以上～						■ 築 40 年以上～			
● 学校教育系施設			● 市民文化系施設			● 行政系施設		● 学校教育系施設	
緑小学校	1968	緑中学校	1972	婦人会館	1966	梶野町防災倉庫	1966	小金井第三小学校	1976
■ 築 30 年以上～									
● 社会教育系施設		● スポーツ・レクリエーション系施設		● 子育て支援系施設		● 保健・福祉系施設		● 行政系施設	
公民館緑分館	1991	総合体育館	1988	緑児童館	1986	障害者福祉センター	1993	区画整理課事務所	1992
図書館緑分室	1991	—	—	みどり学童保育所	1986	障害者地域自立生活支援センター	1993	消防団第二分団詰所	1992
文化財センター	1992	● 公営住宅							
		シルバーピアグリーン (民施設)	1991						
■ 築 20 年以上～					■ 築 10 年以上～				
● 公営住宅		● 産業系施設		● 子育て支援系施設			● 保健・福祉系施設		
グリーンタウン小金井	2000	東小金井事業創造センター	2013	げやき保育園	2013	あかね学童保育所 A 館	2013	児童発達支援センター	2013
■ 築 10 年以内									
● 子育て支援系施設		● 保健・福祉系施設							
あかね学童保育所 B 館	2019	福祉共同作業所	2016						

南西エリア（南中学校区） ※2025年度時点の建築経過年度

■ 築 60 年以上～		■ 築 50 年以上～			
●学校教育系施設		●社会教育系施設		●子育て支援系施設	
前原小学校	1962	公民館貫井南分館	1972	貫井南児童館	1972
■ 築 40 年以上～					
●学校教育系施設			●公園（建築物）		●行政系施設
小金井第四小学校	1978	南中学校	1977	滄浪泉園	1978
				消防団第四分団 詰所	1981
				前原町防災倉庫	1981
■ 築 30 年以上～					
●市民文化系施設		●社会教育系施設		●公営住宅	●その他建築系公共施設
前原町西之台会館	1986	貫井南町三楽集会所	1989	西之台会館 図書室	1986
				コンフォール 貫井（民施設）	1992
				貫井南センター 山車小屋	1991
■ 築 10 年以上～					
●社会教育系施設		●子育て支援系施設			
環境学習館	2011	さわらび学童保育所	2008	まえはら学童保育所	2008

南エリア（第二中学校区） ※2025年度時点の建築経過年度

■ 築 60 年以上～					
●社会教育系施設		●行政系施設			
はげの森美術館附 属喫茶棟/茶室	1959	本庁舎	1965	西庁舎	1958
				災害対策用資材 置場等防災関係 施設	1965
■ 築 50 年以上～					
●学校教育系施設		●社会教育系施設		●子育て支援系施設	●行政系施設
小金井第一小学校	1972	小金井第二中学校	1974	図書館本館	1975
南小学校	1973	教育相談所 (民施設)	1974	—	—
				わかたけ保育園	1969
				二中防災倉庫	1974
■ 築 40 年以上～			■ 築 30 年以上～		
●市民文化系施設		●行政系施設	●社会教育系施設		●保健・福祉系施設
前原町丸山台 集会所	1984	本町暫定庁舎	1978	はげの森美術館	1989
—	—	小金井市消防団 第三分団詰所	1985	障害者就労支援 センター (民施設)	1993
—	—	—	—	第二庁舎 (民施設)	1993
				●公営住宅	
				ポータルはげの道 (民施設)	1992
■ 築 20 年以上～		■ 築 10 年以上～			■ 築 10 年以内
●市民文化系施設		●市民文化系施設	●子育て支援系施設		●その他建築系公共施設
中町桜並集会所 (民施設)	1996	前原暫定集会 施設	2006	さくらなみ 学童保育所	2011
中町天神前集会所	1996	小金井 宮地 楽器ホール(市民交 流センター)	2010	武蔵小金井駅南 口公衆トイレ	2010
市民会館 (民施設)	2000			子どもオンズバ ーソン (民施設)	2022
				—	—
				—	—

南東エリア（東中学校区） ※2025年度時点の建築経過年度

■ 築 60 年以上～		■ 築 50 年以上～		■ 築 40 年以上～						
● 学校教育系施設		● 子育て支援系施設		● 学校教育系施設						
東中学校	1963	くりのみ保育園	1968	東小学校	1982					
■ 築 30 年以上～										
● 市民文化系施設				● 社会教育系施設				● スポーツ・レクリエーション系施設		
東町集会所	1988	東町友愛会館	1992	公民館東分館	1988	図書館東分室	1988	栗山公園健康運動センター	1994	
● 子育て支援系施設				● 行政系施設		● 公営住宅				
東児童館	1987	たまむし学童保育所	1987	東町防災倉庫	1992	コーポくりのみ(民施設)	1990			
■ 築 20 年以上～		■ 築 10 年以内								
● 市民文化系施設		● 供給処理施設								
東小金井駅開設記念会館	2005	野川クリーンセンター	2022							

2-2. 公共施設の分布状況

令和8（2026）年3月時点での公共施設の分布状況は以下の通り。

